

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第103期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 第一実業株式会社

【英訳名】 DAIICHI JITSUGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 船 渡 雄 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理部長 田 端 裕 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)

【電話番号】 03 - 6370 - 8697

【事務連絡者氏名】 経理部長 田 端 裕 也

【縦覧に供する場所】 第一実業株式会社 大阪支社
(大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館)
第一実業株式会社 名古屋支社
(名古屋市中区栄4丁目1番1号 中日ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	148,075	153,674	187,790	221,755	219,140
経常利益 (百万円)	7,792	7,108	9,004	13,597	14,353
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,363	6,316	7,461	8,841	9,951
包括利益 (百万円)	5,944	7,237	11,777	8,617	14,039
純資産額 (百万円)	58,722	63,658	73,441	79,852	90,701
総資産額 (百万円)	132,235	152,535	193,795	171,373	175,639
1株当たり純資産額 (円)	5,470.86	2,004.65	2,311.61	2,499.41	2,834.14
1株当たり当期純利益 (円)	501.02	197.30	235.33	278.57	311.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	498.97	196.53	234.53	277.66	310.98
自己資本比率 (%)	44.31	41.63	37.83	46.50	51.52
自己資本利益率 (%)	9.55	10.35	10.91	11.56	11.70
株価収益率 (倍)	8.52	9.41	9.05	7.82	10.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,426	8,940	1,705	11,594	16,136
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	409	660	478	1,290	188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,742	4,569	860	7,690	1,221
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,782	32,309	30,217	33,882	51,829
従業員数 (名)	1,258	1,319	1,402	1,467	1,564

注 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 2023年3月期において、重要性が増したDC ENERGY GMBHを連結の範囲に含めております。

3 2023年3月期において、当社の連結子会社であった第一実業ソーラーソリューション株式会社は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

4 2023年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 2024年3月期において、株式会社ウエイブエンジニアリングの全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

6 2025年3月期において、当社の非連結子会社であった第一エンジニアリング株式会社を存続会社とし、当社の連結子会社であった株式会社ウエイブエンジニアリング及び当社の非連結子会社であった株式会社フロー・ダイナミックスを消滅会社とする吸収合併を行いました。この組織再編により第一エンジニアリング株式会社は株式会社DJ-WAVEエンジニアリングへ商号変更し、同社を連結の範囲に含めております。

7 2025年3月期において、当社の連結子会社であったDC ENERGY GMBHは、連結子会社であるDJK EUROPE GMBHを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	121,701	122,212	150,783	179,213	179,813
経常利益 (百万円)	4,879	5,244	7,292	10,347	11,609
当期純利益 (百万円)	3,610	5,029	6,524	7,868	8,460
資本金 (百万円)	5,105	5,105	5,105	5,105	5,105
発行済株式総数 (千株)	11,086	11,086	33,259	32,759	32,759
純資産額 (百万円)	40,866	44,074	51,266	55,779	63,840
総資産額 (百万円)	101,168	115,307	153,947	130,175	127,423
1株当たり純資産額 (円)	3,807.09	1,388.37	1,613.89	1,747.09	1,997.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	145.00 (60.00)	178.00 (64.00)	123.00 (78.00)	92.00 (41.00)	125.00 (51.00)
1株当たり当期純利益 (円)	337.29	157.11	205.78	247.90	265.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	335.91	156.49	205.07	247.09	264.37
自己資本比率 (%)	40.30	38.14	33.25	42.79	50.05
自己資本利益率 (%)	9.07	11.87	13.71	14.72	14.16
株価収益率 (倍)	12.66	11.82	10.35	8.79	12.21
配当性向 (%)	42.99	37.77	34.50	37.11	47.16
従業員数 (名)	558	591	623	661	725
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.6 (102.0)	141.0 (107.9)	165.6 (152.5)	175.8 (150.2)	260.8 (202.2)
最高株価 (円)	5,370	5,670	2,205 (6,070)	2,933	3,635
最低株価 (円)	4,045	2,905	1,762 (5,000)	1,831	1,861

注 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

- 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2024年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 2023年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2024年3月期の1株当たり配当額123.00円のうち、中間配当額78.00円は2023年10月1日付で行われた株式分割前の配当額、期末配当額45.00円は株式分割後の配当額となっております。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は26.00円となり、期末配当額45.00円を加えた1株当たり配当額は71.00円となります。
- 2024年3月期の1株当たり中間配当額には、当社創立75周年の記念配当15.00円（株式分割前の配当額）を含んでおります。
- 2025年3月期の1株当たり配当額92.00円には、特別配当8.00円を含んでおります。

2 【沿革】

1948年 8月	第一実業株式会社を設立
1952年 9月	大阪出張所（現・大阪支社）開設
1960年 9月	名古屋出張所（現・名古屋支社）開設
1961年 5月	広島出張所（現・中四国支店）開設
1962年 3月	台湾事務所（現・一實股份有限公司）開設
1962年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場
1964年 1月	北九州出張所（現・九州支店）開設
1964年 8月	仙台出張所（現・東北支店）開設
1968年 4月	ニューヨーク事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.）開設
1970年 6月	子会社第一機械サービス株式会社（現・株式会社第一メカテック）を設立（現・連結子会社）
1971年 7月	シンガポール事務所（現・DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.）開設
1972年 1月	クアラルンプール事務所（現・DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.）開設
1972年 4月	現地法人DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.を設立（現・連結子会社）
1974年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場指定替
1974年 4月	シカゴ事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.本社）開設
1985年10月	香港事務所（現・第一実業(香港)有限公司）開設
1986年 2月	川口市にD.S.T.センター（Demonstration, Service & Training Center）竣工
1987年12月	関連会社第一アールストローム株式会社（現・第一スルザー株式会社）を設立
1988年 8月	現地法人一實股份有限公司（台湾）を設立
1989年 6月	現地法人DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立（現・連結子会社）
1993年12月	上海事務所（現・上海一実貿易有限公司）開設
1995年 4月	現地法人DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
1996年 7月	子会社第一エンジニアリング株式会社（現・株式会社DJ-WAVEエンジニアリング）を設立（現・連結子会社）
1996年10月	マニラ事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.）、ジャカルタ事務所（現・PT. DJK INDONESIA）開設
1997年12月	現地法人上海一実貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
1999年 6月	現地法人DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.を設立（現・連結子会社）
2001年10月	フランクフルト事務所（現・DJK EUROPE GMBH）開設
2003年12月	プラハ事務所（現・DJK EUROPE GMBHプラハ支店）開設
2004年 4月	ソウル事務所（現・ソウル支店）開設
2004年 6月	広州事務所（現・第一実業(広州)貿易有限公司）開設
2005年 3月	現地法人DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.を設立（現・連結子会社）
2005年 5月	ブダペスト事務所（現・DJK EUROPE GMBHブダペスト支店）開設
2005年 6月	現地法人DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.を設立（現・連結子会社）
2005年 7月	ハノイ事務所（現・DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.）開設
2005年 8月	カネボウビジョンシステム株式会社（現・第一実業ピスウィル株式会社）の株式を取得（現・連結子会社）
2005年10月	現地法人第一実業(香港)有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年 3月	現地法人第一実業(広州)貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年10月	DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.にデリー事務所（現・DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.）開設
2008年 8月	現地法人DJK EUROPE GMBHを設立（現・連結子会社）
2009年 7月	現地法人PT. DJK INDONESIAを設立（現・連結子会社）
2013年 5月	現地法人DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2014年12月	富山出張所開設
2015年 6月	本社を千代田区二番町より現在地へ移転
2016年11月	現地法人DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
2018年 3月	現地法人DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.を設立（現・連結子会社）
2019年 2月	DJK EUROPE GMBHにソフィア支店開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 7月	株式会社ウエイブエンジニアリングの株式を取得
2024年 7月	第一エンジニアリング株式会社を存続会社として株式会社ウエイブエンジニアリング及び株式会社フロー・ダイナミックスを吸収合併、株式会社DJ-WAVEエンジニアリングに商号変更（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社24社及び関連会社4社で構成され、各種機械・器具・部品の販売及び各種機械・器具の賃貸等を主な内容とし、国内販売並びに輸出入を行っております。また、一部商品につきましては、子会社及び関連会社が製造を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び各セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(プラント・エネルギー事業)

エネルギー開発生産、ガス石油精製、化学、エンジニアリング、建設、紙・パルプ関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売するほか、一部は子会社(株)DJ-WAVEエンジニアリング及び関連会社第一スルザー(株)から仕入れております。

(エナジーソリューションズ事業)

リチウムイオン電池製造関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売しております。

(産業機械事業)

プラスチック、ゴム、鉄鋼、食品関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売するほか、一部は子会社(株)第一メカテック及び関連会社(株)浅野研究所から仕入れております。

(エレクトロニクス事業)

電子、情報通信、電機、精密、光学、音響、楽器関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売するほか、一部は子会社(株)第一メカテックから仕入れております。

(自動車事業)

自動車関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売しております。

(ヘルスケア事業)

薬品、医薬品関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が子会社(株)第一メカテック及び第一実業ビスウィル(株)から仕入れて販売するほか、一部は仕入先から直接仕入れております。

(航空・インフラ事業)

航空、防災関連の機械・器具・部品の販売を行っており、当社及び一部の関係会社が仕入先から直接仕入れて販売しております。

(その他)

各種機械・器具の賃貸等を行っております。

事業の系統は次のとおりであります。

	取扱商品又はサービスの内容	連結子会社(国内)	連結子会社(海外)	持分法適用関連会社
プラント・エネルギー事業	エネルギー開生産、ガス石油精製、化学、エンジニアリング、建設、紙・パルプ関連の機械・器具・部品	㈱第一メカテック ㈱DJ-WAVEエンジニアリング	DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. PT. DJK INDONESIA DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	
エナジーソリューションズ事業	リチウムイオン電池製造関連の機械・器具・部品		DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司	
産業機械事業	プラスチック、ゴム、鉄鋼、食品関連の機械・器具・部品	㈱第一メカテック	DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 第一実業(香港)有限公司 第一実業(広州)貿易有限公司 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. PT. DJK INDONESIA DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	㈱浅野研究所
エレクトロニクス事業	電子、情報通信、電機、精密、光学、音響、楽器関連の機械・器具・部品	㈱第一メカテック	DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 第一実業(香港)有限公司 第一実業(広州)貿易有限公司 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. PT. DJK INDONESIA DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	
自動車事業	自動車関連の機械・器具・部品		DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V. DJK EUROPE GMBH 上海一実貿易有限公司 第一実業(広州)貿易有限公司 DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. PT. DJK INDONESIA DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	
ヘルスケア事業	薬品、医薬品関連の機械・器具・部品	㈱第一メカテック 第一実業ビスウィル㈱	DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD. DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	
航空・インフラ事業	航空、防災関連の機械・器具・部品		DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. DJK EUROPE GMBH	

	国内	海外
主要な非連結子会社・持分法非適用関連会社	プラントデジタルエックス㈱ 第一スルザー㈱	一實股份有限公司

連結子会社及び主要な非連結子会社並びに関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

㈱第一メカテック	産業用各種機械器具の修理・製造・販売
第一実業ビスウィル㈱	外観検査装置の開発・製造・販売
㈱DJ-WAVEエンジニアリング	各種プラント設備のプロセスシミュレーション・設計製作・調達・建設業務
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.	産業用各種機械器具の販売
DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.	"
DJK EUROPE GMBH	"
上海一実貿易有限公司	"
第一実業(香港)有限公司	"
第一実業(広州)貿易有限公司	"
DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	"
DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.	"
DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD.	建設の請負
DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.	産業用各種機械器具の販売
DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.	"
PT. DJK INDONESIA	"
DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.	"
DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	"

非連結子会社

プラントデジタルエックス㈱	各種プラント設備のプロセスシミュレーション
一實股份有限公司	産業用各種機械器具の販売

持分法適用関連会社

㈱浅野研究所	プラスチック真空成形機の製造・販売
--------	-------------------

持分法非適用関連会社

第一スルザー㈱	産業用ポンプ、攪拌機及び関連機器の輸入販売
---------	-----------------------

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱第一メカテック	埼玉県川口市 注5	320	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業	100.00 []	当社の機械関係の販売及び修理・サービスを行っております。 役員の兼任6名(うち当社執行役員1名、執行職4名) 土地・建物を賃貸しております。
第一実業ピスウィル㈱	大阪府吹田市	100	ヘルスケア事業	100.00 []	当社が販売する機械関係の開発・製造を行っております。 役員の兼任5名(うち当社執行役員2名、執行職1名、従業員1名)
㈱DJ-WAVE エンジニアリング	東京都千代田区	90	プラント・エネルギー事業	100.00 []	当社が販売する各種プラント設備関係のプロセスシミュレーション・設計製作・調達・建設業務を行っております。 役員の兼任5名(うち当社執行職4名、従業員1名)
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. 注3	米国イリノイ州 注5	千USD 4,000	プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ 事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業	100.00 []	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任5名(うち当社執行役員1名、執行職1名、従業員1名) 当社が仕入債務等の保証を行っております。 (USD242千、EUR501千)
DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 ケレタロ州	千USD 500	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業	100.00 [99.90]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任3名(うち当社執行職1名、従業員2名)
DJK EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州	千EUR 25	プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ 事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 航空・インフラ事業	100.00 []	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任4名(うち当社執行役員1名、従業員2名) 当社が前受金返還等の保証を行っております。 (EUR32千)
上海一実貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	千USD 4,000	プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ 事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業	100.00 []	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任7名(うち当社執行役員1名、執行職1名、従業員2名、顧問1名) 当社が前受金返還等の保証を行っております。 (RMB13,215千)
第一実業(香港) 有限公司	中華人民共和国 香港特别行政区	194	産業機械事業 エレクトロニクス事業	100.00 []	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任7名(うち当社執行職2名、従業員1名、顧問1名)
第一実業(広州)貿易 有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	千HKD 19,485	産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業	100.00 [100.00]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任6名(うち当社執行職2名、従業員2名、顧問1名)
DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	シンガポール共和国	394	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業	100.00 []	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任5名(うち当社執行役員1名、執行職2名、従業員1名) 当社が前受金返還等の保証を行っております。 (SGD679千、USD138千)
DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. 注3	タイ王国バンコク	千THB 210,000	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業	100.00 [49.00]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任5名(うち当社執行職1名、従業員3名) 当社が前受金返還等の保証を行っております。 (THB1,638千)
DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD. 注6	タイ王国バンコク	千THB 2,000	プラント・エネルギー事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業	49.00 [49.00]	役員の兼任1名(うち当社従業員1名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国 クアラルンプール	千RM 1,500	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業	100.00 [100.00]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任3名(うち当社執行職1名、従業員2名) 当社が為替予約等の保証を行っております。 (USD30千、SGD300千、MYR1,093千、479百万円)
DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.	フィリピン共和国 マカティ市	千PHP 9,675	産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業	100.00 [100.00]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任4名(うち当社執行職1名、従業員3名)
PT. DJK INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ	千USD 300	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業	100.00 [100.00]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任2名(うち当社従業員2名) 当社が為替予約等の保証を行っております。 (USD465千、125百万円)
DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	千USD 760	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業	100.00 [100.00]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任3名(うち当社執行職1名、従業員2名)
DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	インド共和国 ハリヤナ州	千INR 170,000	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業	100.00 [100.00]	当社との輸出入取引を行っております。 役員の兼任4名(うち当社執行職2名、従業員1名) 当社が前受金返還等の保証を行っております。 (INR322,930千)
(持分法適用関連会社) ㈱浅野研究所	愛知県みよし市	546	産業機械事業	38.05 []	当社が販売する機械関係の開発・製造を行っております。 役員の兼任1名
(その他の関係会社) ㈱光通信 注7	東京都豊島区	54,259	法人サービス事業 個人サービス事業 取次販売事業	被所有 29.46 [29.46]	

注 1 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.及びDAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.は、特定子会社であります。

4 上記の連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりませんが、その他の関係会社は有価証券報告書を提出しております。

5 ㈱第一メカテックの登記上の本社は、東京都千代田区であります。また、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.の登記上の本社は、米国ニューヨーク州であります。

6 DAIICHI PROJECT SERVICE CO., LTD.の持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。

7 ㈱光通信は当社の議決権を所有しておりませんが、当社の主要株主であるUHPartners 2投資事業有限責任組合、UHPartners 3投資事業有限責任組合、光通信KK投資事業有限責任組合、エスアイエル投資事業有限責任組合、光通信㈱、エヌオーアイ投資事業有限責任組合及び㈱エフティグループを通じて間接的に当社株式を保有していることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「商事会社として経済社会の流通機構の一翼を担い、以て社会の繁栄に寄与することを目的として協力一致して積極的に活動し、堅実に運営して企業を安定成長せしめ、此処に働く人々の生活の向上幸福の増進を図る」ことを創業の精神とし、「協力一致、堅実運営、積極活動」を社是三原則に掲げ経営に取り組んでまいりました。2022年には「人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに」をミッションとする経営理念を策定しており、多様化するニーズにあって、先進的な技術や高品位なサービスを活かした提案力により、「次世代型エンジニアリング商社」をあるべき姿として目指しております。

経営理念

Mission (果たすべき使命)

人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに

ision (あるべき姿)

<次世代型エンジニアリング商社>

時代の一步先を行くモノづくりパートナーを目指し、当社のエンジニアリング機能を核として継続的な価値の提供によりグローバルにお客様事業の成長と持続可能な社会の実現に貢献します。

alue (価値基準)

<信頼> 社内外の関係者と協調し、ステークホルダーからの期待や社会的責任と当社目標を一致させながら、やりがい溢れ、個人が尊重され、成長を実感できる会社を目指します。

<成長> 独自のエンジニアリング機能によるモノづくりへの貢献とともに、積極的な成長市場への投資・事業領域の拡大により継続的な成長を目指します。

<貢献> 経営の透明性と会社の継続的な品質の向上を通じて、重要な社会課題に積極的に取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループは、2022年度から2024年度までの前中期経営計画「MT2024」において、「成長に向けた事業戦略」と「経営基盤の強化」を両軸とし、各種重点施策に取り組んでまいりました。この結果、最終年度である2024年度には、売上高2,217億55百万円、営業利益131億3百万円を達成し、当時の過去最高値を更新いたしました。

このような状況の中、当連結会計年度より中期経営計画「MT2027」をスタートさせております。「創造」フェーズと位置付けた前中期経営計画「MT2024」で築いた基盤を活用しながら、「1.成長を加速する事業戦略(事業ポートフォリオの最適化 事業投資の推進 グローバルビジネス拡大 エンジニアリング機能の拡充)」と、「2.変化に対応するレジリエントな経営基盤(人的資本の価値向上 資本効率の最大化 ガバナンスとリスク管理の強化 DXでのイノベーションと競争力強化)」の定性目標達成に向けた各種施策への取組を進め、持続可能な「成長」フェーズへの移行を目指しております。

この結果、当連結会計年度は売上高2,191億40百万円、営業利益136億96百万円を達成する等、各段階利益は前期に続き過去最高を更新いたしました。

中期経営計画「MT2027」

(単位：百万円)

	2025年度(実績)	2025年度(業績予想)	2026年度(業績予想)	2027年度(計画)
受注高	202,512	230,000	240,000	270,000
売上高	219,140	219,000	210,000	250,000
営業利益	13,696	13,600	12,000	15,000
経常利益	14,353	14,300	12,400	14,750
親会社株主に帰属 する当期純利益	9,951	9,900	9,400	10,300
ROE	11.7%	10%以上	10.2%	10%以上

注 表中の2027年度の数値は、2025年5月9日に開示しました中期経営計画の数値となります。

成長戦略「V2030」

(単位：百万円)

	2030年度目標
売上高	300,000
営業利益	18,000
ROE	10%以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、底堅い設備投資意欲やAI関連需要の拡大、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が期待されます。一方で、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰や物流網の混乱、原材料不足に伴う製品納期への影響が懸念されます。また、日中関係や米国の通商政策の動向等、海外情勢の変化がサプライチェーン全体に及ぼすリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。当社グループでは、こうした不透明な経営環境に柔軟に対応すべく、市場動向や顧客ニーズの変化を的確に捉え、不確実性に柔軟に対応することで、持続的な成長と収益性の確保に取り組んでまいります。

当社グループは、2030年のあるべき姿「次世代型エンジニアリング商社」の実現に向けて、2022年度から2030年度までを「創造」「成長」「飛躍」と3年ごとに3つのフェーズに位置付け、取り組んでおります。2025年度からスタートした中期経営計画「MT2027」では、前中期経営計画でのテーマ「成長に向けた事業戦略」と「経営基盤の強化」をさらに深化させるとともに、利益成長と資本効率の一層の向上を目指します。その実現に向け、「成長を加速する事業戦略」と「変化に対応するレジリエントな経営基盤」をテーマに、「創造」フェーズで築いた基盤を活用しながら、持続可能な「成長」の実現を目指し、以下の目標に取り組んでおります。

I. 成長戦略「2030」(Vision)

経営理念を実現させるため、6つの基本戦略と2030年度の目標を掲げております。

1. 「2030」基本戦略

積極的な投資

PL経営+BS経営

マルチステークホルダーを意識した経営

モノ売りから「モノ×コト」売り

グローバルの成長を取り込む

DX推進

2. 「2030」定量目標(連結)

売上高：300,000百万円、営業利益：18,000百万円、ROE：10%以上

II. 中期経営計画「MT2027」(MT:Medium-Term Business Plan)

定性目標

1. 成長を加速する事業戦略

事業ポートフォリオの最適化

事業投資の推進

グローバルビジネス拡大

エンジニアリング機能の拡充

2. 変化に対応するレジリエントな経営基盤

人的資本の価値向上

資本効率の最大化

ガバナンスとリスク管理の強化

DXでのイノベーションと競争力強化

今後とも、役職員が法令はもとより社会的規範を遵守するため「第一実業グループ行動規範」に則り行動し、企業としての社会的責任を果たすとともに社会に貢献していくことにも注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1 サステナビリティ全般

当社グループは、「人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに」を経営理念に掲げ、新しい時代を担う商社として、世界の様々な現場に寄り添うビジネスを展開しております。経営基盤を強化し、環境、社会・経済、ガバナンスの重要課題に、事業活動を通じて積極的に取組むことで企業価値を高めてまいります。さらに、当社グループは、企業の社会的責任を果たしながら持続的かつ利益ある成長を追求し、ステークホルダーの皆さまとともに発展していくことを目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、ESG分野の課題を経営レベルで議論し、企業価値の向上と持続的な成長を続けていくことを目的として、「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会の事務局はサステナビリティ推進部が担当し、年に2回開催しております。代表取締役社長執行役員を委員長とし、上席執行役員がサステナビリティ推進責任者を務め、マテリアリティや気候変動を含む社内の取組を定期的にモニタリングするとともに、今後の取組に対する審議・検討を行っております。審議内容については経営会議及び取締役会に報告され、社外取締役の視点による意見も取り入れた上で、サステナビリティの取組の評価を行っております。

また、2025年度より各マテリアリティのオーナーに執行役員以上の者を任命し、責任を明確化しております。この体制により、グループ全体の戦略方針との整合性を保ちつつ、短期的な施策と中長期的な成長戦略「V2030」の達成に向けた目指す姿の実現に向けて当社グループ全体における取組を加速させております。

<2025年度のサステナビリティに関する主な議論>

経営会議・取締役会	中期経営計画「MT2027」策定
	エンゲージメント調査報告
	女性活躍推進宣言制定
	サプライヤー行動指針制定
サステナビリティ委員会	マテリアリティ進捗管理・報告
	女性活躍推進
	サプライチェーンマネジメント
	気候変動対応
	人権リスク評価への取組
	サステナビリティに関する情報開示について
リスク管理委員会	国内7事業本部における重要リスクへの対応策検討

(2) リスク管理

(a) 経営・事業に係るリスクマネジメント

当社は、成長戦略「V2030」の推進に伴う事業リスクの多様化・複雑化に対応するため、全社的リスクマネジメント(ERM)体制を構築し、以下の通り役割と責任を明確化した「3線モデル」による運用を行っております。

1. 組織体制

リスク管理に関する重要事項を審議・管理する機関として「リスク管理委員会」を年に2回開催しております。同委員会はERM室が事務局を務め、同室担当役員である取締役常務執行役員を委員長とし、執行役員以上の者を委員として構成し、経営レベルでの迅速な意思決定とモニタリングを行っております。

2. リスクマネジメント体制

1線：各本部にERM責任者を配置し、自部門のリスクに対して責任をもつ

2線：コーポレート部門による助言・追加対策の立案機能をもつ

3線：内部監査部門によるリスク管理活動の評価

詳細は当社ウェブサイト(https://www.djk.co.jp/sustainability/governance/risk_management/)をご参照ください。

(b) サステナビリティに係るリスクマネジメント

当社グループのリスク管理は、サステナビリティに係るリスクも含め、リスク管理委員会を中心として行われております。加えて、気候変動、サプライチェーン、人権等のサステナビリティの観点で重要度の高い機会・リスクについては、サステナビリティ委員会で管理・モニタリングを行っております。

(3) 戦略

持続的な成長を続けるためには、正確な課題認識及び経営戦略と一体となったマテリアリティの特定が重要と考え、中期経営計画「MT2027」の初年度となる2025年度（2025年4月）に、マテリアリティの見直しを行いました。

マテリアリティ特定までのプロセスは、当社ウェブサイト

(<https://www.djk.co.jp/sustainability/management/materiarity/>) をご参照ください。

マテリアリティ	成長戦略「V2030」への目指す姿
モノづくり現場における新たな価値の創造	徹底した現場主義により顧客ニーズを発掘し、社会課題の解決につながる新たな価値を提供している。
エンジニアリング機能強化によるソリューションの高付加価値化	当社グループのミッションである、人と技術をつなぐインテグレーション機能を発展させ、モノづくりを中心としたお客様の現場で、圧倒的な存在価値が認められている。
働く環境の整備と多様な人材の確保・育成	誰もが安心して働ける環境と、多様性・包摂性を尊重する企業風土の中で育まれた社員一人ひとりの強みが、組織全体の強みにつながり、創造的進化を続けている。
気候変動への取組とサプライチェーンマネジメント	地球温暖化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた取組を、サプライチェーン全体との協業により推進している。
ガバナンスの拡充	事業環境の変化に機敏に対応するグループ経営体制を構築し、効率的かつ健全で透明性のある、ゆるぎないガバナンス体制を維持・強化している。

(4) 指標及び目標

各マテリアリティに対する取組テーマとKPIは以下のとおりであります。

モノづくり現場における新たな価値の創造

取組テーマ	指標(KPI)	バウンダリー	2025年度実績	
			指標の状況	取組状況
事業領域の拡大	新規顧客による受注高	連結	290億円	<ul style="list-style-type: none"> ・NITTOKU株式会社とのインド合弁会社設立及び巻線機のインド販売権獲得 ・Agro Ludens株式会社との代替タンパク質製造プロセス共同開発・製造設備販売 ・タイ/ESG Chemicals Co., Ltd.への出資による廃タイヤ由来熱分解油に係る製造・販売
	製造ライン・プロセス一括提案による大型プロジェクト受注案件数	連結	15件	
グローバル成長の取込	外国籍企業向け受注高	連結	585億円	

エンジニアリング機能強化によるソリューションの高付加価値化

取組テーマ	指標(K P I)	バウンダリー	2025年度実績	
			指標の状況	取組状況
プロジェクト推進体制の強化	技術系職群の適切な労働環境整備	単体		・所有資格・スキルマップ作成による技術職の適材配置 ・技術職群目標管理制度の改定
	プロジェクト管理ツール導入による管理精緻化	単体		・プロジェクト管理ツールの運用開始 ・工事関連の研修を全社員対象に実施(出席者:295名)
	管理技術者数の増加	単体	5名増加	
	プロジェクト審議体制の強化	単体		・プロジェクト審議会開催

働く環境の整備と多様な人材の確保・育成

取組テーマ	指標(K P I)	バウンダリー	2025年度実績	
			指標の状況	取組状況
多様な働き方実現に向けたDXによる業務変革	生成A Iによる業務削減時間 ¹	単体	21,771時間	・生成A Iナレッジ共有会実施(12回) ・生成A Iメルマガ配信(6回) ・目標管理制度・契約書チェックへのA I活用
	バックオフィス業務の効率化	単体		・業務プロセスマップによる業務負荷可視化 ・A I O C Rの導入による文書入力効率化 ・営業会議資料電子化
多様な人材確保につながる女性活躍推進	女性管理職比率向上 ²	単体	2.7%	・女性活躍推進宣言の制定 ・女性営業職員のキャリア面談 ・職群転換による中核人材候補の育成促進
働く環境の整備と働きがい創出につながる人材育成	社員1名当たりの年間平均教育時間の維持向上	単体	36.7時間	・部門長/海外駐在前研修の拡充 ・国内・海外人材育成委員会実施(6回)
	エンゲージメント調査偏差値向上	単体	60.5	・月例給与水準のベースアップ ・社長によるタウンミーティング実施 ・長時間労働の適正化

1 当社が導入している生成A Iプラットフォームが算出する業務削減時間

2 管理職対象職群:単体の執行職、マネジメント職、プロフェッショナル職群(S P・I L)、技術職群(T 1・T S)、及び左記職群に該当する海外子会社への出向者を含んでおります。

気候変動への取組とサプライチェーンマネジメント

取組テーマ	指標(K P I)	バウンダリー	2025年度実績	
			指標の状況	取組状況
G H G排出量削減	Scope 1及び2排出量の削減	連結	2024年度排出量基準年度比10%増(1,780.47t-C O 2) ³	・カーボンニュートラル給油カードの使用による環境負荷低減の自主的な取組 ・九州支店の環境価値付電力購入証憑取得によるScope 2排出量削減
気候関連のリスク機会分析	シナリオ分析の事業本部カバー率	連結	28.6%	・自動車事業本部シナリオ分析実施
サプライヤーエンゲージメント	サステナビリティ調達に関するポリシーの制定	連結		・第一実業グループサプライヤー行動指針制定

3 2024年度のG H G排出量を記載

ガバナンスの拡充

取組テーマ	指標(KPI)	バウンダリー	2025年度実績	
			指標の状況	取組状況
情報セキュリティ体制の強化	情報セキュリティポリシーの拡充と浸透	単体		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ委員会開催(6回) ・情報セキュリティ教育(e-learning受講率100%) ・情報資産の特定及び管理
	インシデント件数	単体	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント報告体制整備 ・インシデント発生時対応マニュアル整備
取締役会における多様性の確保	社外取締役比率維持向上	単体	41.7%	

2 気候変動

(1) ガバナンス

気候変動のガバナンスは「1 サステナビリティ全般 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) リスク管理

気候変動のリスク管理は「1 サステナビリティ全般 (2) リスク管理」をご参照ください。

(3) 戦略

7つの事業ポートフォリオのうち、相対的に気候変動による財務的影響を受けやすい事業（セグメント）から順に、気候変動が当社グループの事業活動に与えるリスク及び機会を抽出し、シナリオ分析を実施いたしました。総合機械商社の事業構造から取扱製品の変更及び追加が可能であり、ポートフォリオの戦略的な調整を通じて気候変動リスクへの対応の選択肢が広がり、いずれのシナリオにおいても当社グループへの財務的影響は限定的であると分析しております。一方、脱炭素関連やエネルギー効率改善設備等への需要拡大は新たな事業機会として機能し、市場トレンドの変化に誠実に対応することで、サステナビリティと事業成長の両立を実現いたします。シナリオ分析の結果は以下のとおりであります。

対象事業：プラント・エネルギー事業、自動車事業

参照したシナリオ

設定シナリオ	1.5 シナリオ	4 シナリオ
将来社会像	脱炭素化により化石燃料関連のビジネスが減少し、新素材・新技術等による製品需要が増加	脱炭素・低炭素の動きは一部にとどまり、気候変動に起因する自然災害が頻発、激甚化
移行リスクシナリオ	「Net Zero Emissions by 2050 Scenario」(NZE) (IEA WE02022)	「Stated Policies Scenario」(STEPS) (IEA WE02022)
物理リスクシナリオ	RCP2.6 (IPCC AR5) SSP1-1.9/SSP1-2.6 (IPCC AR6)	RCP8.5 (IPCC AR5) SSP5-8.5/SSP1-2.6 (IPCC AR6)

全社に共通する気候関連のリスク及び機会

リスク・機会の種類			トリガー	自社への影響	時間軸 (注)	財務影響	
						1.5	4
リスク	移行 リスク	政策/ 法規制	カーボンプライシングの導入	営業活動にかかるコストの増加	中期	小	小
			各国の炭素規制、GHG排出量報告義務の強化	取引手続き・モニタリング調査等におけるコストの増加	短期	小	小
		評判	環境対応への遅れによるステークホルダーからの評判低下	人員不足、労働生産性の低下	中期	小	小
	物理的 リスク	急性	異常気象の激甚化	洪水によるサプライチェーン寸断に伴う販売機会の喪失	長期	小	小
				物流や保険料等のコスト増大による価格転嫁への懸念	長期	小	小
		慢性	気温の上昇	バイオマス原料等の調達困難	長期	小	小
機会	資源の効率性	カーボンニュートラル政策	補助金による取引機会の増加	中期	小	小	
		新たなエネルギー源	新市場における取引機会の増加	中～長期	小	小	
	レジリエンス	気候変動への取組の外部評価	脱炭素化への取組の本気度による企業価値の向上、外部評価の向上、社員エンゲージメントの上昇	中期	小	小	

注 短期 / 3年以内、中期 / 4～9年以内、長期 / 10年以上

個別事業における気候関連のリスク及び機会

プラント・エネルギー事業

リスク・機会の種類			トリガー	自社への影響	時間軸 (注)	財務影響	
						1.5	4
リスク	市場	原材料価格高騰	取扱商材の仕入れ価格高騰による利幅の低下	中期	小	小	
		化石燃料ビジネスの衰退	関連業界・市場規模縮小による従来の設備需要の減少	中期	中	小	
		新規事業の失敗	新しい脱炭素技術を活用した商材への投資の失敗による減益	中期	小	小	
機会	市場	CCS等の新たな機会	掘削事業の横展開による取引機会の増加	長期	中	小	

注 短期 / 3年以内、中期 / 4～9年以内、長期 / 10年以上

自動車事業

リスク・機会の種類		トリガー	自社への影響	時間軸 (注)	財務影響	
					1.5	4
リスク	政策 / 法規制	燃料規制や環境規制の強化	内燃機関自動車の新車販売台数の低下による取引機会の喪失	中期	小	小
	市場	E Vの普及	E V製造設備の価格競争激化による収益の低下	中期	小	小
			E V製造企業の増加による顧客購買力の低下及び自社営業コストの増大	中期	小	小
			内燃機関への設備投資縮小に伴う関連製造設備の収益低下	中期	小	小
		E V普及の鈍化	E V需要の停滞に伴う設備投資の減少及び取引機会の減少	中期		中
モビリティサービスの普及・拡大	自動車生産量の低下による製造設備需要の減少	長期	小	小		
機会	市場	E V市場の拡大	新たな生産設備の需要増加に伴う収益の向上	中期	中	小
			E V製造関連企業の増加による取引機会の拡大	中期	中	小
			新工法開発による新規設備投資に伴う取引機会の拡大	中期	中	小

注 短期 / 3年以内、中期 / 4～9年以内、長期 / 10年以上

(4) 指標及び目標

当社グループは、気候変動への取組とサプライチェーンマネジメントをマテリアリティの一つとして特定し、脱炭素社会の実現を目標として掲げております。自社の削減目標として、Scope 1及び2の削減率を定めるとともに、成長戦略「V2030」の投資戦略に脱炭素を取込む等、事業を通じた取組を開始しております。

当社グループの気候変動リスクに関する指標及び目標並びに実績は、次のとおりであります。

目標

2030年度までに2020年度のScope 1及びScope 2における温室効果ガスの排出量(1,617.37t-CO₂)を46%削減、2050年度までにネットゼロを目指す。

Scope 1及びScope 2

項目	2023年度実績	2024年度実績
Scope 1及びScope 2	1,912.62 (t-CO ₂)	1,780.47 (t-CO ₂)
売上高当たりのScope 1及び2のGHG排出量	0.010t-CO ₂ / 百万円	0.008t-CO ₂ / 百万円

注 1 Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)
2 Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
3 排出量の算定に関しては、当社及び連結子会社を範囲としておりますが、小規模で全体への影響が限定的な拠点については除外しております。

- 4 Scope 2 は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められた電気事業者別の調整後排出係数に基づき算定しております。

Scope 3

項目	計測項目	2023年度実績(t-CO ₂)	2024年度実績(t-CO ₂)
Scope 3	カテゴリー 1 (購入した製品・サービス)	703,715.55	802,772.38
	カテゴリー 2 (資本財)	2,936.20	2,092.24
	カテゴリー 3 (燃料及びエネルギー関連活動)		401.72
	カテゴリー 4 (輸送・流通(上流))	17,908.02	17,267.49
	カテゴリー 5 (事業から発生する廃棄物)	52.94	36.38
	カテゴリー 6 (出張)	7,325.66	8,567.93
	カテゴリー 7 (通勤)	444.17	475.17
	カテゴリー12 (販売した製品の廃棄)		1,118.30

注 出量の算定に関しては、当社及び連結子会社を範囲としておりますが、小規模で全体への影響が限定的な拠点については除外しております。

Scope 3 カテゴリー 6 については、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」(環境省)に基づき、会計データをもとに産業連関表の係数を使用して算出しております。

Scope 3 カテゴリー 8 については、当社ではテナントビル、リース業務用車両、リースOA機器等のリース資産を使用しておりますが、これらの使用に伴うエネルギー消費量については、全てScope 1 及びScope 2 において適切に算定・計上しております。

Scope 3 カテゴリー 9、10、11については、販売している製品・輸送先が多岐にわたり、実態把握及び合理的な推計が困難なため、算定から除外しております。

3 人的資本

(1) ガバナンス

当社グループは、中期経営計画「MT2027」の目標である「レジリエントな経営基盤」の構築に向け、人的資本の強化を経営の重要課題と位置付けております。人的資本に関する戦略策定及びリスク管理については、総務本部担当役員による監督のもと、人事部が主導して各種施策を推進しております。

人材育成の具体的な実行組織として、総務本部長(執行職)を委員長とする「人材育成委員会」を設置しております。本委員会は、各事業本部、エンジニアリング本部及び管理系本部から選出された委員によって構成され、年4回開催しております。加えて、グローバルな人材開発・配置の最適化を目的として、海外の5軸(米州、中国、インド、アジア、欧州)と連携した「海外人材育成委員会」を年2回開催しております。

これらの委員会には代表取締役2名も出席し、現場の委員との関連な意見交換を通じて、「次世代型エンジニアリング商社」の実現に資する体系的な人材育成プログラムの整備及び経営戦略に連動した人材投資の議論を行っております。

人的資本に関わる基本方針、重要計画及び人事制度等の重要事項については、経営会議において審議を行い、その内容や進捗状況は、重要度に応じて取締役会へ付議・報告されます。これにより、取締役会が人材戦略を適切に監督するガバナンス体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループは、経営理念「人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに」の実現に向け、市場の多様なニーズに対応できる、しなやかさと強さを兼ね備えた自律型人材の育成を経営課題と位置付けております。「次世代型エンジニアリング商社」として持続的な企業価値を向上させるには、先進的技術と高品位なサービスを付加価値として提案し、市場競争力を強化する人材基盤の構築が不可欠であります。当社グループが求める人材は、主体的に思考し、周囲との協働を通じて価値創造を牽引する人材であります。

こうした人材の育成・確保は中長期的な競争力の源泉となり、持続的な企業価値の向上に直結するものと考えております。そこで、以下の2つの方針を掲げ、人材戦略を推進しております。

人材育成方針

環境の変化に対応できる、しなやかさと強さを兼ね備えた人材の育成と組織形成

社内環境整備方針

「高度専門性」「自律」「多様性」「健康経営」を軸に「採用」「研修・教育」「制度」の深化・充実を図る

これらの方針のもと、当社グループ事業基礎体力の向上 従業員の労働意欲や成長意欲の向上 幹部候補の経営力向上の3つを柱とした人材戦略を展開しております。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理は、リスク管理委員会を中心として行われ、人的資本に係るリスクについても、同委員会の議案として取り上げられております。商社という人的資本が競争力の源泉である業種において、人材の確保・育成・定着は経営の重要な課題であります。人的資本の観点で重要度の高い、人材不足・人材流出といったリスク及びグローバル人材育成、エンジニアリング力の強化といった機会については、人材育成委員会で管理・モニタリングを行っております。

(4) 指標

当社グループにおいては下記の目標を実現すべく、関連するデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、現時点で連結グループにおける記載は困難であります。なお、下記における施策や関連指標における実績値は、提出会社を範囲としており、連結グループに占める人員比率は46.4%であります。 単体：725名、連結：1,564名（2026年3月31日現在）

当社グループ事業基礎体力の向上

新入社員に対しては、設備納入時に必要となる安全教育をはじめとする基礎的な教育を実施し、早期段階から実務的な知識・スキルを習得させております。一方、経験者採用においては高度な資格保有者の採用を重点的に進め、組織に必要な高度な専門性を確保してまいります。

施策	期待される効果	関連指標	2024年度 実績	2025年度 実績	対象
・階層別集団研修の実施 ・e-learning教育支援 ・公的資格取得支援、手当支給	・入社5年以内人材への ビジネス基礎の習得 ・企業理念、歴史の共有	社員一人当たりの教育費	86千円	88千円	単体
		社員一人当たりの平均研修時間	37.5時間	36.7時間	
・職群別研修 ・スキル向上e-learning 教育支援	・ビジネス応用力の習得 ・中堅人材の自立性醸成	階層別集合研修受講率	89.2%	92.8%	
		職群別研修延べ時間	9,463時間	10,588時間	
・新卒理系、中途採用活動 の多角化 ・技術系職群の等級見直し ・工事安全衛生教育の充実 ・技術系公的資格拡充	・次世代型エンジニアリ ング商社実現に向けた 高度専門性強化	職長教育受講者数	46人	56人	単体
		全社員に占める技術系職群の割合	8.2%	7.8%	

従業員の労働意欲や成長意欲の向上

当社グループは7つの事業領域でグローバルに様々な市場・業界でビジネスを推進していることから、顧客や仕入先も多岐にわたっております。多様な背景を持つ人材が組織内で活躍することで、顧客や市場ニーズの多面的な理解が深まり、競争優位性を生み出す「稼ぐ力」となります。さらに、多様な人材との協働を通じて、従業員は異なる視点や経験から学び、自らの成長機会を得られます。こうした環境において、従業員の心身の健康を支援し、一人ひとりが心身ともに充実した状態で働くことができる職場環境の整備が重要であります。多様性推進と健康経営を通じて、従業員が自己成長を実感しながら、心身ともに良好な状態で能力を発揮できる環境を創出してまいります。

施策	期待される効果	関連指標	2024年度実績	2025年度実績	対象
<ul style="list-style-type: none"> ・女性・外国籍人材採用強化 ・職群転換制度の運用促進 ・採用活動の多角化 ・職群等級の給与体系見直し ・社内公募制度の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性推進による競争優位性向上 ・多様な人材との共働による成長機会の創造 	中途入社者比率	50.9%	51.0%	単体 ・連結
		外国籍社員比率	2.4%	2.2%	
		管理職に占める女性社員の割合（注）	2.1%	2.7%	
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働適正化 ・有給休暇取得促進 ・エンゲージメント調査 ・健康診断の実施とフォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働意欲の高まりや健康増進による生産性と創造性向上 	社員一月当たりの平均残業時間	16.2時間	15.8時間	単体
		有給休暇取得率	67.8%	66.7%	
		エンゲージメント調査総合満足度	76.2%	76.5%	
		健康診断受診率	84.9%	85.0%	
		ストレスチェック受検率	84.6%	86.9%	
		労働災害件数	2件	10件	

注 「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」において、主要な連結子会社における女性活躍推進に関する指標を記載しております。

幹部候補の経営力向上

複数の事業領域や職能における実践経験を計画的に積みせ、国内外の関係会社への配置を通じて、多角的な視点とグローバルな経営感覚を備えた幹部候補の育成を推進しております。

施策	期待される効果	関連指標	2024年度実績	2025年度実績	対象
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外関係会社経営機会創出 ・多様化実現のための異動機会創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営幹部、幹部候補のリスク管理能力向上 ・経営品質の継続的深化 	海外駐在経験者比率	21.9%	25.1%	単体

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが数年以内に顕在化する可能性があると判断したリスクであります。ここに掲げられている項目に限定されるものではなく、予見が困難なリスクも存在します。そのため、記載内容と実際の結果が異なる場合があります。

(マクロ経済環境の変化によるリスク)

当社グループの主な事業は各種機械・器具・部品の販売及び各種機械・器具の賃貸等であり、国内販売並びに輸出入を行っております。海外においては、2025年4月から2028年3月までの3年間にわたる中期経営計画「MT2027」において、世界5軸体制による海外事業展開を加速させていくとともに、グローバル企業とのビジネス拡大を図り、収益力の強化に取り組んでおります。従いまして、国内はもとより世界的な景気動向によっては、当社グループの業績が変動する可能性があります。米州、中国、インド、アジア、欧州の政治動向又は経済動向は、当社グループの事業機会を拡大させる可能性がある一方で、各国に広がりつつある保護主義、中国や新興国経済の成長鈍化、米中対立の影響による世界経済の減速懸念、世界的な地政学リスクの発現や米国の関税措置の影響による景気減速等、これらの地域における経済活動の停滞は当社グループの業績を悪化させる要因となる可能性もあります。とりわけ中国に偏りつつあったサプライチェーンの再編や米国の政治動向、地域を問わない政治的・経済的紛争により投資が左右されることは当社グループの業績に関わる重要度の高いリスクと認識しております。

当社グループでは、当社及び世界5軸体制による海外事業展開に伴い連携を強化した海外各国の当社グループ会社間での密なコミュニケーションにより、迅速な情報の入手と展開を行う体制を構築しております。また、事業ポートフォリオの機動性を活かして速やかに事業シフトを行うとともに、政治的不安定地域、経済減速地域の取引先を最大限にサポートすることにより、業績悪化のリスクを最小限にとどめる体制を敷いております。

(海外売上高比率増大に伴うリスク)

我が国企業は海外市場への進出や生産拠点の海外移転を依然進めております。これに対応し、当社グループも海外拠点の拡充等によりグローバル化を推進し、ビジネスチャンスの拡大を図っております。それに向けて、商社としてのコーディネート力を活かし、国内外の取引先に対して日本及び海外の商品やサービスの提供を支援し、クロスボーダー取引の展開にも注力しております。当連結会計年度における連結売上高に占める海外売上高の割合は前期の52.6%から52.8%へと増加しており、今後も中期経営計画の着実な実行により海外売上高比率は高まっていく傾向にあるものと予想されます。このため、国際的な金融環境、税制、為替レート動向、原油や原材料価格・輸送費用の動向、顧客企業の生産拠点への設備投資動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外での事業活動には予期できない政治体制・経済環境の変動、法律・規制の変更等による社会的混乱等のリスクが存在します。

このことに対し当社グループでは、当社グループのグローバルネットワークや幅広い取引先との関係を活かして迅速に情報・動向を把握し、最適な取引形態を選択することにより収益減少のリスクを最小限にとどめるように努めております。

(金利・資金調達に関わるリスク)

当社グループは、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結し、必要に応じて資金を調達しております。当連結会計年度における当社グループの有利子負債は74億95百万円となっており、今後も運転資金の機動的かつ安定的な調達と金利コストの削減を目指してまいります。しかし、金融市場が不安定な場合や、当社グループの信用力の悪化により格付機関から当社グループに付与されている信用格付が引き下げられた場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で適時に資金調達をできる保証はなく、当社グループの営業活動の制約要因となる可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の売上高及び金利動向によっては金融収支が悪化し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。加えて、国内外の主要金融市場において大きな混乱が生じた場合には、資金調達コストが増大する可能性もあります。

このことに対して当社グループでは、金融機関との良好な関係の継続や、適時の対話による機関投資家との関係の構築と深化に努めるとともに、資金調達先の多様化を図っております。また、不測の事態に備えた資金政策や、良好な財政状態の維持による格付けの維持や向上により、運転資金の機動的かつ安定的な調達、資金調達コストや金利コストの削減に努めております。

(IT・システムリスク)

当社グループの事業活動におけるシステム・ネットワークへの依存度は年々拡大しており、セキュリティの高度化、コンピュータシステムデータのバックアップ等によりシステムやデータの保護に努めておりますが、自然災害、コンピュータ・ウイルス、不正アクセス、電力供給の制約や大規模停電、故障や不具合等によりシステムや通信ネットワークに甚大な障害が発生した場合、取引先との受発注業務をはじめ、事業活動に支障をきたすほか、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続対策の一つとして十分な安全性を備えたデータセンター及びクラウドサービスを利用しシステムやデータの保護を図っており、また、役職員が使用するコンピュータ等の末端機器への監視システムを導入することでコンピュータ・ウイルスや不正アクセスへの対応を行っております。電力・通信インフラの不具合による事業活動への影響に対しては、当社が定める事業継続対応マニュアルにおいて、速やかに通信が可能な地域へ移動し事業停止期間を最短に抑える等の対策を講じております。

(事業の展開に関わるリスク)

当社グループのビジネスモデルは、設計・エンジニアリングの支援に始まり、最適な機械を選んで国内外の仕入先から調達し、据付、稼働、メンテナンスまでを一括で請け負えることが強みであります。より付加価値の高いサービスを提供する「次世代型エンジニアリング商社」を目指して事業範囲をグローバルに拡大する中で、個々の取引が大型化、複雑化、長納期化しております。それに伴い、クロスボーダー取引リスクの増加、大型工事案件の増加による事故の発生、法的責任や費用の発生、技術の陳腐化に伴う市場価値の下落等のリスクが想定されます。

それらに対し、当社グループでは十分な技量を備えたエンジニアの採用とその人事評価制度の整備、経営企画本部内に設置したグローバル戦略推進部門や契約締結に関わる法務・経営管理部門の強化等、リスク回避とビジネスチャンス獲得に向けた市場への対応力、競争力を高める取組を行っております。

(与信リスク)

当連結会計年度末における当社グループの売上債権の合計額は480億37百万円と、総資産の27.4%を占めており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っております。また、得意先からの商品及びサービスの受注に伴い、各種機械・器具等の製造を各仕入先に対して発注しております。これらのことに対し当社グループでは、取引権限やリスク管理に関する規程に則り、与信限度額・成約限度額について必要な承認手続きを行うこと、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証等の取り付けをすること、債権の流動化等のリスクヘッジを講じております。しかしながら、経済環境の悪化等による取引先の流動性危機、連鎖倒産、もしくは特定の大口与信先の経営不安等が発生し債権が回収不能になった場合等、発生しうるリスクを完全に排除することはできず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(長期戦略や中期経営計画におけるリスク)

当社グループは、長期の成長戦略及び中期経営計画を策定しております。これらの戦略や計画は中長期に及ぶことから、従来の事業においてここに記載しているリスクが潜在する期間も中長期にわたることに加え、積極的に推進を図っていく事業関連投資やその他投資においても、十分な効果が現れなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、機能を強化している経営企画部門を中心として投資検討能力の向上によるリスクの最小化を図っており、投資実行後は、定期的検証に基づく進捗分析、変更是非の検討と判断、速やかな開示を行ってまいります。

(災害リスク)

地震、台風、火災、感染症の流行等の災害発生により、当社グループの事務所、工場、役職員等に対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。当社では事業継続計画基本書を策定しており、加えてこれらの災害に対する事業継続対応マニュアルの作成、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じてきております。しかしながら、これらによって災害による被害を完全に回避できる保証はなく、重大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により当社グループの主要な取引先に重大な被害が発生した場合には、取引先の営業・生産活動の停滞が当社グループの業績を悪化させる要因となる可能性もあります。

(サステナビリティに関するリスク)

昨今大きな影響が懸念されている気候変動に関して、当社グループでは、TCFDの提言にある種々のリスクが、当社グループのみならずサプライチェーンにおいても重要な影響を及ぼすものと認識しており、税負担の増大等による直接的かつ財務的な影響のみならず、取扱商品・製品の技術的問題や市場での需要の減少、それに伴う企業評価の低下等が当社グループの業績及び財政状態を悪化させる要因となる可能性があります。当社グループではこの課題を専門的に取扱う組織体を設置し、シナリオの設定や影響額の算定、また継続的なモニタリングを行っていくと同時に、当社グループの置かれたサプライチェーンにおいて、環境配慮製品やサービスを当社グループのお客様であるモノづくり企業へ提供することにより、脱炭素社会の実現と環境課題に積極的に取り組んでおります。また、気候変動に関連する課題以外でも、環境破壊、人権、ダイバーシティ等に関連する様々な基準や市場の変化に伴って当社グループのビジネス領域での需要や競争原理が変化し、それらの変化への対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しており、グローバル企業が実施する様々なサプライチェーンデューデリジェンスに適合する会社基準の策定に取り組んでおります。

なお、当社グループでは、上述した項目をはじめとした事業推進上のリスクを統合的に取扱う実務専門部署を設置しており、複数の階層によりリスクの監視・管理を行う統合リスクマネジメント体制を整備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、円安基調の継続やAI関連需要のさらなる拡大を背景に、製造業を中心に業況の改善が見られました。また、非製造業においても、底堅いインバウンド需要や雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の下支えにより、安定して推移いたしました。しかしながら、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や輸入原材料の供給不足への懸念が急速に高まり、企業収益への下押し圧力が強まっております。さらに、米国の通商政策を巡る不透明感や日中関係の悪化による影響に加え、国内における人手不足の深刻化や金利上昇への警戒感等もあり、先行きについては依然として極めて不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは当連結会計年度より中期経営計画「MT2027」をスタートさせております。「創造」フェーズと位置付けた前中期経営計画「MT2024」で築いた基盤を活用しながら、「1.成長を加速する事業戦略（事業ポートフォリオの最適化 事業投資の推進 グローバルビジネス拡大 エンジニアリング機能の拡充）」と、「2.変化に対応するレジリエントな経営基盤（人的資本の価値向上 資本効率の最大化 ガバナンスとリスク管理の強化 DXでのイノベーションと競争力強化）」の定性目標達成に向けた各種施策への取組を進め、持続可能な「成長」フェーズへの移行を目指しております。

当連結会計年度において売上高は、2,191億40百万円（前期比1.2%減）となりました。

売上原価は、39億53百万円減少の1,800億30百万円（前期比2.1%減）となりました。なお、売上総利益率は、前期の17.0%から17.8%へと増加しました。この結果、売上総利益は13億38百万円増加の391億9百万円（前期比3.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、エンジニアリング機能の強化等に向けた積極的な人材投資のため、給与をはじめとした人件費が増加したこと等により、7億45百万円増加の254億13百万円（前期比3.0%増）となりました。

この結果、営業利益は5億93百万円増加の136億96百万円（前期比4.5%増）となり、営業利益率は前期の5.9%から6.3%へと増加しました。

営業外損益においては、営業外収益は、持分法による投資利益が増加したこと等により52百万円増加の12億93百万円（前期比4.3%増）となりました。営業外費用は、為替差損が減少したこと等により1億9百万円減少の6億36百万円（前期比14.7%減）となりました。この結果、営業外損益は前期より1億62百万円増加の656百万円の収益となり、経常利益は7億55百万円増加の143億53百万円（前期比5.6%増）となりました。

特別損益においては、特別利益として投資有価証券売却益4億58百万円を計上したものの、特別損失として投資有価証券評価損1億45百万円等を計上したため、差引き3億11百万円の利益（前期比294.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益146億65百万円から法人税等（法人税等調整額を含む）46億59百万円並びに非支配株主に帰属する当期純利益53百万円を差引き、11億10百万円増加の99億51百万円（前期比12.6%増）となりました。

当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、前期の11.6%から11.7%へと増加しました。今後も、中期経営計画の基本方針に則り、さらなる収益性の向上を目指し、自己資本の充実を図りつつ、ROEの維持・向上を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

プラント・エネルギー事業

国内向けの各種プラント用設備の売上が減少したため、売上高は14億41百万円減少の224億15百万円（前期比6.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は2億17百万円減少の16億25百万円（前期比11.8%減）となりました。

エナジーソリューションズ事業

国内外向けのリチウムイオン電池製造設備等の売上が減少したため、売上高は140億57百万円減少の400億44百万円（前期比26.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は40百万円減少の26億44百万円（前期比1.5%減）となりました。

産業機械事業

プラスチック製品・食品関連業界向けの成形機、塗装関連設備及び周辺機器等の売上は堅調に推移したものの、前期に売上を計上した大口案件が一巡した影響もあり、売上高は22億95百万円減少の272億10百万円（前期比7.8%減）となり、セグメント利益（営業利益）は1億50百万円減少の7億40百万円（前期比16.9%減）となりました。

エレクトロニクス事業

海外向けの電子部品製造関連設備等の販売が伸長したため、売上高は10億29百万円増加の510億73百万円（前期比2.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は52百万円増加の27億47百万円（前期比2.0%増）となりました。

自動車事業

自動車関連業界向けの自動組立ライン、塗装ライン、車載電子部品製造関連設備等の売上が増加したため、売上高は17億65百万円増加の425億8百万円（前期比4.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は3億95百万円増加の25億81百万円（前期比18.1%増）となりました。

ヘルスケア事業

医療関連機器製造装置、錠剤印刷検査装置やパッケージング用機器・装置等の売上が大幅に増加したため、売上高は80億83百万円増加の238億26百万円（前期比51.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は7億43百万円増加の24億円（前期比44.9%増）となりました。

航空・インフラ事業

エアライン向けの航空機地上支援機材及び官公庁向けの特殊車両等の売上が大幅に増加したため、売上高は43億51百万円増加の119億90百万円（前期比57.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は5億38百万円増加の10億49百万円（前期比105.2%増）となりました。

その他

売上高は50百万円減少の71百万円（前期比41.5%減）、セグメント利益（営業利益）は52百万円増加の56百万円となりました。

受注、販売及び仕入の実績は、次のとおりであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
プラント・エネルギー事業	24,838	+11.4	27,530	+9.7
エナジーソリューションズ事業	15,596	44.2	34,494	41.5
産業機械事業	26,880	12.8	17,583	1.6
エレクトロニクス事業	57,482	+22.1	30,408	+27.0
自動車事業	39,769	4.0	35,081	7.0
ヘルスケア事業	19,198	20.8	20,574	18.4
航空・インフラ事業	18,719	+53.2	18,964	+55.0
その他	25	91.0	31	88.6
合計	202,512	1.9	184,668	8.3

注 セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
プラント・エネルギー事業	22,415	6.0
エナジーソリューションズ事業	40,044	26.0
産業機械事業	27,210	7.8
エレクトロニクス事業	51,073	+2.1
自動車事業	42,508	+4.3
ヘルスケア事業	23,826	+51.4
航空・インフラ事業	11,990	+57.0
その他	71	41.5
合計	219,140	1.2

注 セグメント間取引については、相殺消去しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、販売実績と概ね連動しているため記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、42億65百万円増加の1,756億39百万円（前期比2.5%増）となりました。流動資産は6億79百万円減少の1,492億60百万円（前期比0.5%減）、固定資産は49億44百万円増加の263億78百万円（前期比23.1%増）となりました。流動資産の減少は、現金及び預金の増加があったものの、未収入金や電子記録債権、商品及び製品が減少したことが主な要因であります。固定資産の増加は、時価評価による投資有価証券の増加及び退職給付に係る資産の増加が主な要因であります。

負債の合計は65億84百万円減少の849億37百万円（前期比7.2%減）となりました。流動負債は85億19百万円減少の792億58百万円（前期比9.7%減）、固定負債は19億35百万円増加の56億79百万円（前期比51.7%増）となりました。流動負債の減少は、短期借入金の増加があったものの、未払金や支払手形及び買掛金が減少したことが主な要因であります。固定負債の増加は、繰延税金負債や長期借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産の合計は108億49百万円増加の907億1百万円（前期比13.6%増）となりました。これは、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益99億51百万円の計上、その他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因であります。純資産及び総資産が増加した結果、自己資本比率は前期の46.5%から51.5%へと増加しました。

有利子負債は、前期比49億9百万円増加の74億95百万円（前期比189.9%増）となりました。内訳は短期借入金65億20百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、その他9億75百万円であります。なお、当連結会計年度末における有利子負債比率（D E R）は0.08倍となり、前期の0.03倍から増加しております。

中期経営計画「MT2027」のビジョンと基本方針に沿って、実施計画を着実に実践しながら、当社グループ全体の資金をグローバルレベルで有効に活用することにより、財務体質のさらなる強化を図ってまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、179億46百万円の収入となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は518億29百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、主に未払金や仕入債務の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、未収入金や棚卸資産が減少したため、161億36百万円の収入（前期は115億94百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の減少、投資有価証券の売却による収入があったものの、有形・無形固定資産や投資有価証券の取得による支出があったため、1億88百万円の支出（前期は12億90百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いがあったものの、借入金が増加したため、12億21百万円の収入（前期は76億90百万円の支出）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金は、商品やサービスの購入のために費やされており、他には販売費及び一般管理費、設備並びに新規事業分野への投資、M & Aやアライアンスにも活用しております。これらの資金需要について、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資本並びに銀行その他の金融機関からの短期・長期借入による資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性については、取引銀行5行と100億円の貸出コミットメント契約を締結し、機動的かつ安定的な調達手段を確保しております。世界情勢の急激な変化等による資金需要に対応するため、また、事業の拡大に伴う受注案件の大型化によるリスクに備えるため必要となる資金を十分確保しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、各種機械・器具・部品の販売等を行っておりますが、一部商品につきましては、子会社が開発・設計・製造を行っております。第一実業ピスウィル㈱は外観検査装置・錠剤印刷機を開発・設計・製造しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は406百万円であります。

各セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

プラント・エネルギー事業

当セグメントに係る研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

エネルギーソリューションズ事業

該当事項はありません。

産業機械事業

当セグメントに係る研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

エレクトロニクス事業

該当事項はありません。

自動車事業

該当事項はありません。

ヘルスケア事業

近年の医薬品製造においては、品質保証要求及び規制対応の高度化を背景に、自動検査システムの高精度かつ高信頼性の検査性能が従来以上に求められております。当連結会計年度は、中長期的な未来を見据え、自動検査システムにおける様々な課題に対してソリューションを提供するため、主に2つの分野において研究開発への積極的な投資を行いました。

1つ目は、錠剤成分検査システムの開発であります。現在も開発段階ではあるものの、非破壊・非接触で錠剤内部成分を超高速に検査することに成功しており、毎時30万錠の処理能力の実現を目指して開発を進めております。搬送中の錠剤に近赤外光を照射し、その吸収度合いを解析することで、錠剤内部の透過検査を非破壊で実現しています。学会発表や論文等を通じて技術の有効性を報告しており、一定の評価を受けております。

2つ目は、画像処理ユニットの次世代モデル開発であります。本ユニットは検査システムの心臓部として重要な役割を担っており、次世代モデルの開発を推進しております。次世代モデルでは、検査システム基盤の強力化を図るため、メモリやCPUを世代交代させたほか、AIの推論性能を向上させるためGPU搭載の拡張性等にも対応いたしました。近日中のリリースを予定しており、検査システムのさらなる高度化を支えてまいります。

前連結会計年度にリリースした透明ソフトカプセル検査システム及び新型錠剤印刷検査システムTIPS-FRについても、継続的なブラッシュアップ開発を進め、性能向上と機能強化に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は365百万円であります。

航空・インフラ事業

該当事項はありません。

その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は914百万円となりました。主要なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) ヘルスケア事業

当連結会計年度における設備投資額は100百万円であります。これは主に、第一実業ビスウィル㈱における現行型印刷機等の改良や新型錠剤成分検査システム用技術開発のための投資であります。

(2) 全社（共通）

当連結会計年度における設備投資額は579百万円であります。これは主に、社内システムのリプレイスのための投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社管轄 (東京都千代田区他)	プラント・エネルギー事業 エネルギーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業 その他 全社(共通)	その他設備	393	7	527 (11.1)	1,435	2,365	406
大阪支社管轄 (大阪府大阪市北区他)	プラント・エネルギー事業 エネルギーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 その他 全社(共通)	その他設備	178	-	- (-)	77	255	176
名古屋支社管轄 (愛知県名古屋市中区他)	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 その他 全社(共通)	その他設備	160	-	- (-)	54	215	131
海外事業所 (大韓民国ソウル)	エネルギーソリューションズ事業 エレクトロニクス事業 全社(共通)	その他設備	0	1	- (-)	9	11	12

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱第一メカテック	本社 (埼玉県川口市)	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 ヘルスケア事業 全社(共通)	サービス、 デモンストレーション 設備	18	11	- (-)	153	183	144
第一実業ビスウィル ㈱	本社 (大阪府吹田市)	ヘルスケア事業	外観検査装置の製造設備	150	158	- (-)	169	478	112
㈱DJ-WAVEエンジニアリング	本社 (東京都千代田区)	プラント・エネルギー事業	その他設備	4	-	- (-)	12	17	34

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.	本社 (米国イリノイ州)	プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業 全社(共通)	その他設備	159	78	- (-)	6	244	35
DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.	本社 (メキシコ合衆国ケレタロ州)	プラント・エネルギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 全社(共通)	その他設備	1	61	- (-)	12	75	38
DJK EUROPE GMBH	本社 (ドイツ連邦共和国ヘッセン州)	プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 航空・インフラ事業 全社(共通)	その他設備	-	4	- (-)	2	6	26
上海一実貿易 有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 全社(共通)	その他設備	151	50	- (-)	13	215	130
第一実業(香港) 有限公司	本社 (中華人民共和国香港特別行政区)	産業機械事業 エレクトロニクス事業 全社(共通)	その他設備	7	-	- (-)	-	7	2
第一実業(広州) 貿易有限公司	本社 (中華人民共和国広東省広州市)	産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 全社(共通)	その他設備	20	15	- (-)	0	36	23

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
DAI ICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	本社 (シンガポール 共和国)	プラント・エネル ギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス 事業 全社(共通)	その他設備	35	5	- (-)	0	42	19
DAI ICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国バン コク)	プラント・エネル ギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス 事業 自動車事業 ヘルスケア事業 全社(共通)	その他設備	21	0	- (-)	12	34	56
DAI ICHI PROJECT SERVICE CO., LTD.	本社 (タイ王国バン コク)	プラント・エネル ギー事業 エレクトロニクス 事業 ヘルスケア事業	その他設備	-	0	- (-)	80	80	3
DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシア国 クアラルンプー ル)	プラント・エネル ギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス 事業 自動車事業 ヘルスケア事業 全社(共通)	その他設備	-	5	- (-)	10	16	36
DAI ICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC.	本社 (フィリピン共 和国マカティ 市)	産業機械事業 エレクトロニクス 事業 自動車事業 全社(共通)	その他設備	27	46	- (-)	0	74	34

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT. DJK INDONESIA	本社 (インドネシア 共和国ジャカル タ)	プラント・エネル ギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス 事業 自動車事業 全社(共通)	その他設備	24	0	- (-)	4	30	23
DAIICHI JITSUGYO (VIETNAM) CO., LTD.	本社 (ベトナム社会 主義共和国ハノ イ市)	プラント・エネル ギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス 事業 自動車事業 全社(共通)	その他設備	-	4	- (-)	0	5	42
DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	本社 (インド共和国 ハリヤナ州)	プラント・エネル ギー事業 産業機械事業 エレクトロニクス 事業 自動車事業 ヘルスケア事業 全社(共通)	その他設備	86	8	- (-)	14	108	82

- 注 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、E S C O事業資産、太陽光発電事業資産、賃貸用資産、建設仮勘定及び無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。
- 2 土地、建物を賃借しております。年間賃借料は937百万円であります。
- 3 上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
提出会社	本社他 (東京都千代田区他)	プラント・エネルギー事業 エナジーソリューションズ事業 産業機械事業 エレクトロニクス事業 自動車事業 ヘルスケア事業 航空・インフラ事業 その他 全社(共通)	パソコンサーバー、周辺機器他	155	80

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,759,200	32,759,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	32,759,200	32,759,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	8 注1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 注2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2013年9月3日～2043年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2 新株予約権者が2043年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

注 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数600株。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 10
新株予約権の数(個)	8 注1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 注2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年9月2日～2045年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2045年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- 注 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数600株。
 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 9
新株予約権の数(個)	40 注1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 注2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年9月4日～2047年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2047年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- 注 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数600株。
 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

決議年月日	2019年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	73 [68] 注1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,800 [40,800] 注2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年9月4日～2049年9月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日まで新株予約権を行使することができるものとする。 2 新株予約権者が2049年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の期間満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 3 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合には、その無償取得日以前の別途取締役会において定める期間において新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。 4 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。 5 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- 注 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数600株。
 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 注1	22,172,800	33,259,200		5,105		3,786
2025年3月26日 注2	500,000	32,759,200		5,105		3,786

注1 株式分割(1:3)によるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	21	23	74	115	10	4,139	4,382	
所有株式数 (単元)	-	105,331	2,496	27,772	32,504	467	158,448	327,018	57,400
所有株式数 の割合(%)	-	32.21	0.77	8.49	9.94	0.14	48.45	100.00	

注 自己株式830,307株は「個人その他」に8,303単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
UHPartners2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	3,039	9.52
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,691	8.43
UHPartners3 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	2,381	7.46
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	2,060	6.45
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,534	4.81
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,532	4.80
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	1,384	4.33
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,118	3.50
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,015	3.18
第一実業社員持株会	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	975	3.05
計		17,728	55.52

注1 上記のほか当社所有の自己株式830千株があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,189千株であり、それらの内訳は、投資信託設定分1,072千株、年金信託設定分116千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 830,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,871,500	318,715	
単元未満株式	普通株式 57,400		
発行済株式総数	32,759,200		
総株主の議決権		318,715	

注 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一実業株	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	830,300	-	830,300	2.53
計		830,300	-	830,300	2.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間2026年5月13日～2026年9月30日)	500,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	50,300	148
提出日現在の未行使割合(%)	89.9%	92.6%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,463	0
当期間における取得自己株式	1,463	

注 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使 により処分を行った取得自己株式)	25,800	25	3,000	2
(譲渡制限付株式報酬としての処分 を行った取得自己株式)	27,200	26		
保有自己株式数	830,307		879,070	

注 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。成長戦略「V2030」の実現に向けた成長投資を含む今後の事業展開及び安定配当の継続等を総合的に勘案の上、親会社株主に帰属する当期純利益の40%の配当性向、又はD O E（株主資本配当率）4.0%のいずれか高い方を基準として、業績に応じた適正な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨、また、配当の基準日については、期末（毎年3月31日）、中間期末（毎年9月30日）のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり125円（うち中間配当金1株当たり51円）としております。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的展望に立って、事業投資、成長が期待できる新事業・新商権の開発及び海外拠点の拡充のために効率的に活用していく所存です。

注 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	1,628	51.00
2026年5月12日 取締役会決議	2,362	74.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在におけるコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2025年6月24日開催の定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに」の経営理念のもと、持続的な事業活動を通じた企業価値向上を目指しております。この成果を、株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまと共に享受するためには、経営基盤であるコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。当社は、事業特性を踏まえた、より健全で、透明かつ効率的な取組を、不断に追求することを基本方針としております。監督と執行の分離を進め、環境変化に対応した果敢で柔軟な意思決定と、実効的な監督の両立を目指して参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、取締役12名(うち5名は社外取締役であり、監査等委員である取締役3名を含む)で構成されております。原則として毎月1回開催しており、臨時取締役会を適宜開催し、活発な意見交換を行う中で、経営の基本方針やその他重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関としての機能を十分に果たしております。さらに、当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより機動的かつ効率的な業務運営を行い、もって企業価値の一層の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、連結子会社各社の業務執行を管理・監督しております。

取締役会の構成員は、次のとおりであります。

議長：代表取締役 会長執行役員 宇野 一郎

構成員：船渡 雄司、府川 治、上野 雅敏、大槻 信二、岡田 尚一郎、豊泉 隆宏、

坂本 嘉和(社外取締役)、山田 奈美香(社外取締役)、中山 和夫(社外取締役)、

小山 充義(社外取締役)、小野 亜希子(社外取締役)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員3名のうち2名は社外取締役であり、監査等委員は取締役として取締役会に毎回出席するほか、常勤の監査等委員は社内の重要会議に出席するなどして、客観的立場で取締役の業務執行を監視しております。また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受けるほか、監査対象、監査方法あるいは監査結果についての意見交換を行い、情報の共有に努める等、監査の実効性確保に努めております。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。

監査等委員会の構成員は、次のとおりであります。

構成員：豊泉 隆宏、小山 充義(社外取締役)、小野 亜希子(社外取締役)

監査法人は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、公正不偏な立場から会計監査を受けているほか、適宜、会計面のアドバイスを受けております。

内部監査体制につきましては、内部監査部が中心となり、使用人の職務の執行が法令、定款及び内部統制基本方針並びに当社グループ行動規範に適合していることを確認し、内部統制の評価等を行っております。

顧問弁護士は、複数の法律事務所と顧問契約を締結しており、業務上の法務相談のみならずコンプライアンス体制の維持等を含め、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、経営内容の透明性を高めるために、コーポレートコミュニケーション部が中心となって積極的に情報を適時公開するとともに、IR活動の一環として決算説明会を開催し、株主や投資家の皆さまへ事業の状況と今後の方向性についての報告及び説明をしております。併せて、コーポレートサイト等を通じて経営情報の迅速かつ適切な開示を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関して、「内部統制基本方針」を制定しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動指針、行動規範に則り、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

会社の業務執行が、全体として適正かつ健全に行われるため、取締役は、企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守の体制の確立に努める。また、監査等委員である取締役は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、必要あると認めたときは業務執行取締役に対し改善を助言又は勧告しなければならない。

反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底し、外部からの働きかけはリスク管理委員会において掌握し、その重大性の評価と検討を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社グループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

リスクが顕在化し経営危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行取締役は、経営理念を機軸に策定される中期経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行部門及び当社グループ会社において目標達成のために活動する。また、経営計画が、当初の予定通り進捗しているかについて、業績報告を通じ毎月チェックを行う。

取締役は職務を執行するに際し、取締役会規程に定められている決議事項についてはすべて取締役会で付議することを遵守する。その際には、議題に関する十分な資料が全取締役に事前に配布されることとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営会議において審議を行い、取締役会の決定を経て執行する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、每期首に定める各取締役及び各執行役員の業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

(5) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、行動規範の社内への周知徹底を図る。

代表取締役直轄の内部監査部を設置し、内部監査規程を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、必要に応じて、社内各部署にて監査、研修を実施する。

業務執行取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに代表取締役及び監査等委員である取締役に報告するものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。

監査等委員である取締役は、当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(6) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、必要に応じて当社グループ会社会議を開催する。

当社グループ会社における業務の適正を確保するため、すべての当社グループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎として当社グループ各社で関連諸規程を定める。

経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度による当社グループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

取締役は、当社グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、又はコンプライアンス上問題があると認められた場合には、代表取締役に報告するものとする。

当社グループ会社を当社の内部監査部による監査対象とし、監査結果を当社代表取締役に報告する。

(7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の業務執行取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、内部監査部長に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた内部監査部の職員は、その指示に関して業務執行取締役の指揮命令を受けない。

内部監査部長は、監査等委員会との協議により要望された事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

(8) 当社の業務執行取締役及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制並びに監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の業務執行取締役及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、当社の監査等委員である取締役にその都度報告するものとする。

- ・当社及び当社グループ会社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・当社及び当社グループ会社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示事項の内容
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・社内稟議書、各種取引申請書及び監査等委員である取締役から要求された会議議事録

監査等委員である取締役は、必要に応じて当社の業務執行取締役及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、前号の報告を求めることができる。

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保する。

監査等委員である取締役は、当社の会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図る。

監査等委員である取締役に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをしてはならないものとする。その旨を当社及び当社グループ会社の取締役、使用人等に周知徹底する。

監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、持続的な成長の実現を脅かすあらゆるリスク(不確実性)を統合的かつ効率的に把握・評価・管理する、組織的・体系的アプローチを確立しており、事業推進上のリスクに対し、企業の社会的責任を果たしながら持続的な成長を追求するため、全社的にリスクの洗い出し、重み付け、対応の優先順位付け、リスク対応、その後のモニタリングと改善を行う統合リスクマネジメント体制を整えております。

戦略や事業目的の達成に影響を及ぼす可能性のある事象(プラス・マイナス双方を含む)をリスクと認識し、組織全体として適切に管理する仕組み・プロセスを構築しております。当社の受容できるリスク量への考え方(リスク選好)を明確化した上で、網羅的にリスクを識別し、影響度、発生頻度、予見可能性などの観点からリスクの定性・定量的な評価を行い、回避、低減、移転、受容などの観点から対策を検討しております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社では、関係会社管理規程に基づき、関係会社管掌取締役が中心となってグループ会社の経営管理、モニタリングを行っており、グループ会社においても行動規範、取引権限規程、経理規程、その他の規程を策定することで企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(責任限定契約の内容)

当社の社外取締役に対して、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

(取締役に関する定款の定め)

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は、9名以内と定款で定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内と定款で定めております。

(取締役の選任決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数を以て行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

(剰余金の配当等)

当社は、株主への機動的な利益還元と資本政策の遂行を目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことを可能とする旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数を以て行う旨を定款で定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社の全取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は取締役12名（うち5名は社外取締役であり、監査等委員である取締役3名を含む）で構成されております。また、当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
宇野 一郎	13回	13回	
船渡 雄司	13回	13回	
府川 治	13回	13回	
上野 雅敏	13回	13回	
大槻 信二	11回	11回	2025年6月24日就任
岡田尚一郎	11回	11回	2025年6月24日就任
二宮 隆一	2回	2回	2025年6月24日退任
丸本 靖	2回	2回	2025年6月24日退任
坂本 嘉和	13回	13回	
山田奈美香	13回	13回	
中山 和夫	13回	13回	
豊泉 隆宏	13回	13回	
小山 充義	13回	13回	
小野亜希子	13回	13回	

- 注 1 取締役会の開催回数につきましては、書面決議による開催を含んでおりません。
- 2 監査等委員である取締役豊泉隆宏氏の出席状況は、2025年6月24日就任以前に監査役として出席した2回を含んでおります。
- 3 監査等委員である社外取締役小山充義氏及び小野亜希子氏の出席状況は、2025年6月24日就任以前に社外監査役として出席した2回を含んでおります。

取締役会における具体的な活動内容は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けることであります。

当社は、取締役の選解任及び報酬に関する透明性、公正性の確保とガバナンス体制の強化のため、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。本委員会は独立社外取締役を過半数として構成し、独立社外取締役を委員長としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長執行役員	宇野 一郎	1959年11月12日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 執行役員大阪事業本部長兼大阪支店長 2014年4月 執行役員、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. 取締役社長 2016年6月 常務取締役 2017年4月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役社長執行役員 2025年4月 代表取締役会長執行役員CEO（現）	注5	52
代表取締役 社長執行役員	船渡 雄司	1963年12月7日生	1987年4月 当社入社 1997年10月 海外本部ロンドン支店長 2012年7月 DJK EUROPE GMBH Managing Director 2017年4月 執行役員ファーマ事業本部長 2019年4月 執行役員、DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. 取締役社長 2021年4月 常務執行役員 2023年4月 常務執行役員CSu0 2023年6月 取締役常務執行役員CSu0 2024年4月 取締役専務執行役員CSu0 2025年4月 代表取締役社長執行役員COO（現） （内部監査部、関係会社管掌）	注5	21
取締役 常務執行役員	府川 治	1968年5月28日生	1992年4月 当社入社 2006年4月 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. Director 2008年4月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. General Manager 2010年10月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. Secretary & Treasurer 2013年4月 管理本部財務部長 2015年10月 経理本部本部長代理 2019年4月 執行役員管理本部長 2020年4月 執行役員経理本部長 2021年4月 常務執行役員CFO兼経理本部長 2021年6月 常務取締役常務執行役員CFO兼経理本部長 2022年4月 取締役常務執行役員CFO兼経理本部長 2024年4月 取締役常務執行役員CFO（現） （経理本部、総務本部、企画管理部、コーポレートコミュニケーション部担当）	注5	21
取締役 常務執行役員	上野 雅敏	1962年9月23日生	1985年4月 当社入社 2003年4月 精機営業本部電精ファインデバイス第一部長 2008年10月 PFSC統括事業本部本部長代理 2013年4月 執行役員エレクトロニクス事業本部長 2019年6月 常務取締役 2022年4月 取締役常務執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員CDO 2025年4月 取締役常務執行役員CSO 2026年4月 取締役常務執行役員CSO（現） （経営企画本部、デジタルイノベーションセンター、ERM室担当兼エンジニアリングセンター責任者）	注5	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	大 槻 信 二	1967年 6 月 6 日生	1990年 4 月 当社入社 2000年10月 DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. General Manager 2003年 4 月 DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. Managing Director 2004年 4 月 DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. President 2005年10月 DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. Managing Director 2015年10月 エレクトロニクス事業本部本部長代理 2019年 4 月 執行役員エレクトロニクス事業本部長 2022年 4 月 上席執行役員エレクトロニクス事業本部長 2023年 4 月 常務執行役員 2025年 4 月 常務執行役員CSO 2025年 6 月 取締役常務執行役員CSO 2026年 4 月 取締役常務執行役員CSO(現) (ヘルスケア事業、エレクトロニクス事業、アジアエリア、インドエリア担当)	注 5	16
取締役 常務執行役員	岡 田 尚 一 郎	1967年 3 月 31 日生	1990年 4 月 当社入社 2005年10月 中国本部香港支店長 2007年10月 第一実業(香港)有限公司 総経理 2010年 4 月 上海一実貿易有限公司 自動車プラスチック環境機械統 括部長 2012年 4 月 上海一実貿易有限公司 自動車プラスチック事業部長 2014年10月 大阪事業本部産業機械統括部長 2017年 4 月 産業機械事業本部本部長代理 2019年 4 月 執行役員産業機械事業本部長 2022年 4 月 上席執行役員産業機械事業本部長 2023年 4 月 常務執行役員 2025年 4 月 常務執行役員CSO 2025年 6 月 取締役常務執行役員CSO(現) (産業機械事業、航空・インフラ事業、中国エリア担当)	注 5	18
取締役	坂 本 嘉 和	1956年 6 月 10 日生	1975年 4 月 東京国税局入局 2010年 7 月 石田税務会計事務所勤務 2010年 9 月 税理士登録 坂本嘉和税理士事務所(現 坂本・小山税務会計事務 所)勤務(現) 2015年 6 月 当社取締役(現)	注 5	1
取締役	山 田 奈 美 香	1989年 5 月 19 日生	2018年12月 弁護士登録 2019年 1 月 宏和法律事務所入所 2019年 5 月 文部科学省コンプライアンスチーム支援メンバー(現) 2019年 6 月 公益財団法人全日本柔道連盟 コンプライアンスホットライン窓口(現) 2020年 6 月 当社取締役(現) 2021年 1 月 山田・尾崎法律事務所入所(現) 2025年 8 月 文部科学省再就職コンプライアンスチームアドバイザー メンバー(現)	注 5	0
取締役	中 山 和 夫	1957年 2 月 2 日生	1980年 4 月 三井物産株式会社入社 2006年 4 月 同社プロジェクト業務部長 2008年 6 月 同社アジア・大洋州本部C.A.O兼アジア・大洋州三井物産 株式会社S.V.P(在シンガポール) 2012年 4 月 同社執行役員食糧本部長 2014年 4 月 同社常務執行役員食糧本部長 2015年 6 月 J A 三井リース株式会社代表取締役副社長執行役員 2020年 6 月 同社顧問 2021年 3 月 井関農機株式会社社外取締役 2023年 6 月 当社取締役(現)	注 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	豊 泉 隆 宏	1965年7月6日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. General Manager 2013年4月 管理本部国際業務部長 2016年1月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. Secretary & Treasurer 2018年7月 総務本部本部長代理 2019年4月 管理本部副本部長 2020年4月 総務本部長 2021年4月 執行役員総務本部長 2022年4月 上席執行役員総務本部長 2024年6月 常勤監査役 2025年6月 取締役(監査等委員)(現)	注6	13
取締役 監査等委員	小 山 充 義	1962年8月10日生	1981年4月 東京国税局入局 2015年9月 税理士登録 小山充義税理士事務所(現 坂本・小山税務会計事務所)開設(現) 2016年6月 当社監査役 2022年12月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社社外監査役(現) 2023年1月 株式会社イトーキ社外監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注6	0
取締役 監査等委員	小 野 亜 希 子	1973年6月9日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年9月 公認会計士登録 2002年9月 中島公認会計士事務所代表 2005年9月 株式会社ブレインリンクディレクター 2008年4月 G C A サヴィアングループ株式会社バイスプレジデント 2011年1月 株式会社アットストリーム出向(マネージャー) 2013年6月 小野公認会計士事務所代表(現) 2022年5月 株式会社スクロール社外取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 当社監査役 2025年3月 合同会社ブレインリンク代表社員(現) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注6	0
計					170

- 注 1 所有株式数は千株未満を切捨てて表示しております。
- 2 取締役の坂本嘉和氏、山田奈美香氏及び中山和夫氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)の小山充義氏及び小野亜希子氏は、社外取締役であります。
- 4 山田奈美香氏の戸籍上の氏名は、畠中奈美香であります。
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより機動的かつ効率的な業務運営を行い、もって企業価値の一層の向上を図ることを目的とし、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員	青山 重博	名古屋支社長兼自動車事業、東北支店、中四国支店、九州支店担当
常務執行役員	小玉 大二郎	大阪支社長兼プラント・エネルギー事業、エネルギーソリューションズ事業、エンジニアリング本部、ソウル支店担当
上席執行役員	西井 啓介	経営企画本部長、欧州エリア統括責任者兼米州エリア、欧州エリア担当兼サステナビリティ推進責任者

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長執行役員	宇野 一郎	1959年11月12日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 執行役員大阪事業本部長兼大阪支店長 2014年4月 執行役員、DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. 取締役社長 2016年6月 常務取締役 2017年4月 代表取締役社長 2022年4月 代表取締役社長執行役員 2025年4月 代表取締役会長執行役員CEO（現）	注5	52
代表取締役 社長執行役員	船渡 雄司	1963年12月7日生	1987年4月 当社入社 1997年10月 海外本部ロンドン支店長 2012年7月 DJK EUROPE GMBH Managing Director 2017年4月 執行役員ファーマ事業本部長 2019年4月 執行役員、DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. 取締役社長 2021年4月 常務執行役員 2023年4月 常務執行役員CSu0 2023年6月 取締役常務執行役員CSu0 2024年4月 取締役専務執行役員CSu0 2025年4月 代表取締役社長執行役員COO（現） （内部監査部、関係会社管掌）	注5	21
取締役 常務執行役員	府川 治	1968年5月28日生	1992年4月 当社入社 2006年4月 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. Director 2008年4月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. General Manager 2010年10月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. Secretary & Treasurer 2013年4月 管理本部財務部長 2015年10月 経理本部本部長代理 2019年4月 執行役員管理本部長 2020年4月 執行役員経理本部長 2021年4月 常務執行役員CFO兼経理本部長 2021年6月 常務取締役常務執行役員CFO兼経理本部長 2022年4月 取締役常務執行役員CFO兼経理本部長 2024年4月 取締役常務執行役員CFO（現） （経理本部、総務本部、企画管理部、コーポレートコミュニケーション部担当）	注5	21
取締役 常務執行役員	上野 雅敏	1962年9月23日生	1985年4月 当社入社 2003年4月 精機営業本部電精ファインデバイス第一部長 2008年10月 PFSC統括事業本部本部長代理 2013年4月 執行役員エレクトロニクス事業本部長 2019年6月 常務取締役 2022年4月 取締役常務執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員CDO 2025年4月 取締役常務執行役員CSO 2026年4月 取締役常務執行役員CSO（現） （経営企画本部、デジタルイノベーションセンター、ERM室担当兼エンジニアリングセンター責任者）	注5	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 常務執行役員	大 槻 信 二	1967年 6 月 6 日生	1990年 4 月 当社入社 2000年10月 DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. General Manager 2003年 4 月 DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. Managing Director 2004年 4 月 DAIICHI JITSUGYO (PHILIPPINES), INC. President 2005年10月 DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD. Managing Director 2015年10月 エレクトロニクス事業本部本部長代理 2019年 4 月 執行役員エレクトロニクス事業本部長 2022年 4 月 上席執行役員エレクトロニクス事業本部長 2023年 4 月 常務執行役員 2025年 4 月 常務執行役員CSO 2025年 6 月 取締役常務執行役員CSO 2026年 4 月 取締役常務執行役員CSO(現) (ヘルスケア事業、エレクトロニクス事業、アジアエリア、インドエリア担当)	注 5	16
取締役 常務執行役員	岡 田 尚 一 郎	1967年 3 月31日生	1990年 4 月 当社入社 2005年10月 中国本部香港支店長 2007年10月 第一実業(香港)有限公司 総経理 2010年 4 月 上海一実貿易有限公司 自動車プラスチック環境機械統 括部長 2012年 4 月 上海一実貿易有限公司 自動車プラスチック事業部長 2014年10月 大阪事業本部産業機械統括部長 2017年 4 月 産業機械事業本部本部長代理 2019年 4 月 執行役員産業機械事業本部長 2022年 4 月 上席執行役員産業機械事業本部長 2023年 4 月 常務執行役員 2025年 4 月 常務執行役員CSO 2025年 6 月 取締役常務執行役員CSO(現) (産業機械事業、航空・インフラ事業、中国エリア担当)	注 5	18
取締役	山 田 奈 美 香	1989年 5 月19日生	2018年12月 弁護士登録 2019年 1 月 宏和法律事務所入所 2019年 5 月 文部科学省コンプライアンスチーム支援メンバー(現) 2019年 6 月 公益財団法人全日本柔道連盟 コンプライアンスホットライン窓口(現) 2020年 6 月 当社取締役(現) 2021年 1 月 山田・尾崎法律事務所入所(現) 2025年 8 月 文部科学省再就職コンプライアンスチームアドバイザー メンバー(現)	注 5	0
取締役	中 山 和 夫	1957年 2 月 2 日生	1980年 4 月 三井物産株式会社入社 2006年 4 月 同社プロジェクト業務部長 2008年 6 月 同社アジア・大洋州本部C.A.O兼アジア・大洋州三井物産 株式会社S.V.P(在シンガポール) 2012年 4 月 同社執行役員食糧本部長 2014年 4 月 同社常務執行役員食糧本部長 2015年 6 月 J A三井リース株式会社代表取締役副社長執行役員 2020年 6 月 同社顧問 2021年 3 月 井関農機株式会社社外取締役 2023年 6 月 当社取締役(現)	注 5	0
取締役	宮 地 克 明	1961年1月27日生	1985年 4 月 日産化学株式会社入社 2010年 6 月 同社取締役物質科学研究所長 2011年 6 月 同社取締役新事業企画部長 2014年 4 月 同社取締役執行役員電子材料研究所長 2014年10月 同社執行役員材料科学研究所長 2016年 4 月 同社常務執行役員経営企画部長 Nissan Chemical America Corporation社長兼務 2016年 6 月 同社取締役常務執行役員経営企画部長 2021年 4 月 日本肥糧株式会社代表取締役社長 丸新運輸梱包株式会社、バリノ・サーヴェイ株式会社、 日本林業肥料株式会社社長兼務 2026年 6 月 当社取締役(現)	注 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	豊 泉 隆 宏	1965年7月6日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD. General Manager 2013年4月 管理本部国際業務部長 2016年1月 DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC. Secretary & Treasurer 2018年7月 総務本部本部長代理 2019年4月 管理本部副本部長 2020年4月 総務本部長 2021年4月 執行役員総務本部長 2022年4月 上席執行役員総務本部長 2024年6月 常勤監査役 2025年6月 取締役(監査等委員)(現)	注6	13
取締役 監査等委員	小 山 充 義	1962年8月10日生	1981年4月 東京国税局入局 2015年9月 税理士登録 小山充義税理士事務所(現 坂本・小山税務会計事務所)開設(現) 2016年6月 当社監査役 2022年12月 ホテルマネージメントインターナショナル株式会社社外監査役(現) 2023年1月 株式会社イトーキ社外監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注6	0
取締役 監査等委員	小 野 亜 希 子	1973年6月9日生	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年9月 公認会計士登録 2002年9月 中島公認会計士事務所代表 2005年9月 株式会社ブレインリンクディレクター 2008年4月 G C A サヴィアングループ株式会社バイスプレジデント 2011年1月 株式会社アットストリーム出向(マネージャー) 2013年6月 小野公認会計士事務所代表(現) 2022年5月 株式会社スクロール社外取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 当社監査役 2025年3月 合同会社ブレインリンク代表社員(現) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注6	0
計					168

- 注 1 所有株式数は千株未満を切捨てて表示しております。
- 2 取締役の山田奈美香氏、中山和夫氏及び宮地克明氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員)の小山充義氏及び小野亜希子氏は、社外取締役であります。
- 4 山田奈美香氏の戸籍上の氏名は、畠中奈美香であります。
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより機動的かつ効率的な業務運営を行い、もって企業価値の一層の向上を図ることを目的とし、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員	青山 重博	名古屋支社長兼自動車事業、東北支店、中四国支店、九州支店担当
常務執行役員	小玉 大二郎	大阪支社長兼プラント・エネルギー事業、エネルギーソリューションズ事業、エンジニアリング本部、ソウル支店担当
上席執行役員	西井 啓介	経営企画本部長、欧州エリア統括責任者兼米州エリア、欧州エリア担当兼サステナビリティ推進責任者

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

社外取締役 坂本嘉和氏は国税局における長年にわたる経験を通して培われた財政、金融、税務等に関する高い知見、識見を有しております。2020年に新設されたガバナンス委員会では委員長を務め、当社グループ全体のガバナンス体制の強化に貢献し、当社の会社経営の品質向上に対する適切な助言や監督を行っており、社外取締役として選任しております。同氏は当社の株式1千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧 a」に記載のとおりであり、現在勤務しております坂本・小山税務会計事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 山田奈美香氏は弁護士として企業法務に関する幅広い知見を有しており、グローバル経営が進み、法務的視点が一層重要になっている当社の現況において、こうした視野に立ちコンプライアンス等に関する柔軟かつ適切な助言及び指導をいただいております。今後も同氏の助言によりコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社の株式0千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧 a」に記載のとおりであり、現在又は過去に勤務又は役員等に就任していた他の会社等のうち、宏和法律事務所、文部科学省及び公益財団法人全日本柔道連盟と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は当社が法律顧問契約を締結している山田・尾崎法律事務所に所属しておりますが、同事務所に対する2026年3月期の弁護士報酬の支払額は、金額として10百万円を超えず、当社並びに同事務所双方の売上高に占める割合は1%未満と僅少であることから、当社との間に特別な利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。

社外取締役 中山和夫氏は、総合商社等における経営経験に加え、海外事業にも精通し、国内外の多岐に渡る業界の豊富な知見を有しております。こうした他社経営経験や異業界の知見に基づく客観的な視点から当社グループの事業への有益な助言や指導が期待できること、また、ガバナンス委員会に参加いただくことで、当社グループ全体のガバナンス体制強化及び会社の品質向上への貢献が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社の株式0千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧 a」に記載のとおりであり、過去に勤務又は役員に就任していた他の会社のうち、J A 三井リース株式会社及び井関農機株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 小山充義氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を当社の監査体制に生かし、監査等委員としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。同氏は当社の株式0千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧 a」に記載のとおりであり、現在又は過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、坂本・小山税務会計事務所、ホテルマネージメントインターナショナル株式会社及び株式会社イトーキと当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 小野亜希子氏は公認会計士として財務及び会計に精通しており、幅広い経験と高い識見を有することから、監査等委員として適任の人材と判断し、選任しております。同氏は当社の株式0千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧 a」に記載のとおりであり、現在勤務又は役員に就任している他の会社等のうち、小野公認会計士事務所、株式会社スクロール及び合同会社ブレインリンクと当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、任期満了で退任する坂本嘉和氏に代わり、新たに宮地克明氏が社外取締役に就任する予定であります。宮地克明氏は、長年にわたり素材メーカーにおいて研究開発及び経営の中核を担い、製造業における豊富な経験と高い見識を有しております。こうした高度な経営管理能力及び研究開発戦略に関する深い知見に基づき、多角的な視点から経営判断への有益な助言や指導、当社の経営体制の強化及びガバナンスの向上への貢献を期待しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧 b」に記載のとおりであり、過去に勤務又は役員に就任していた他の会社のうち、日産化学株式会社、Nissan Chemical America Corporation、日本肥糧株式会社、丸新運輸梱包株式会社、パリノ・サーヴェイ株式会社及び日本林業肥料株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、当社は社外取締役（監査等委員を含む）全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

当社においては、会社法に定める社外役員の要件及び上場証券取引所の定める独立役員の資格を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立社外取締役（監査等委員を含む）として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携につきましては、利害関係のない独立の立場から必要に応じて意見発信し、また、内部統制が有効に機能し、内部統制の実効性向上に資するべく助言も行っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2025年6月24日開催の第102期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会監査及び監査役監査の状況

（監査等委員会監査の組織、人員及び手続き）

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤社外監査等委員2名の3名で構成されております。社外監査等委員小山充義氏は、税理士の資格を持ち財務及び会計に関する高い知見を有しており、国際税務の識見もあります。社外監査等委員小野亜希子氏は、公認会計士として財務及び会計に精通し、幅広い経験と高い識見を有しており、経営管理に関する識見もあります。各監査等委員は、当社監査等委員監査基準と監査等委員会が定めた監査計画に基づきそれぞれの専門性を生かし、監査活動を実施しております。

（監査等委員会及び監査役会の活動状況）

監査等委員会及び監査役会は、原則として月次で開催されるほか、必要に応じて開催されます。当事業年度は合計16回開催され、平均時間は約41分となっております。当事業年度の各監査等委員及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
豊泉 隆宏	取締役（常勤監査等委員） 常勤監査役	11回 5回	11回 5回
小山 充義	社外取締役（監査等委員） 社外監査役	11回 5回	11回 5回
小野亜希子	社外取締役（監査等委員） 社外監査役	11回 5回	11回 5回

監査等委員会の具体的な検討内容としては、監査等委員監査の方針及び計画の策定、監査等委員監査報告書の作成、会計監査人の選任や報酬の方針、定時株主総会への付議議案内容及び決算に関する監査等がありますが、大型営業取引や重要な投資事案等へのリスク管理や、さらに、法令遵守体制構築に向けた教育・管理体制等、取締役の経営課題の執行状況に対する監査も重要な検討事項であります。

これらの検討事項に対応するため、各監査等委員は、取締役会に出席して意見を述べるほか、代表取締役との定

期会合の実施、内部監査部との月次打合せ、社外取締役との定期的な情報交換、会計監査人との定期的な打合せ等を実施しております。さらに独自の情報収集のため、常勤監査等委員が経営会議をはじめ社内の重要会議に出席し、各種決裁文書の閲覧や、必要に応じて取締役や現場責任者から報告を受ける等の活動を通して経営課題や問題の収集に努め、他の監査等委員と情報共有を図るほか、現場重視の観点から国内及び海外拠点への往査も定期的に実施しており、当事業年度も社外監査等委員が同行しております。

監査等委員会は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、監査対象、監査方法あるいは監査結果について意見交換し情報の共有と監査の実効性確保に努めております。さらに内部監査部とは月例会議を通じ内部監査業務の状況の報告を受け、必要に応じ指示を行うこととしております。なお、監査等委員より監査業務に必要な指示を受けた内部監査部の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない制度をとっております。

当事業年度における監査等委員及び監査等委員会の連携内容としては、代表取締役との定期的な会合（2回）、会計監査人との定期的な会合（4回）、三様監査会議（1回）、内部監査部との定期的な会合（9回）を実施しており、関係会社への訪問往査（2回）を実施しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査部を設置しており、2026年3月末現在の担当人数は5名であります。内部監査部は、内部監査規程に基づき、会計業務プロセス監査、一般業務監査、効率性・経済性の監査及び法令遵守のための監査を行っております。また、当社の業務の適正を確保するための体制を整備及び運用し、その評価を実施しております。

内部監査部は監査等委員会との協議により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携につきましては、代表取締役は、会計監査人及び監査等委員と定期的に会合をもち、内部統制の実効性向上に資するべく、監査結果に基づいた積極的な意見交換を行っております。

当事業年度における代表取締役に対する内部監査部の報告としては、内部監査計画（1回）、内部統制の評価結果報告（1回）、四半期内部監査報告（3回）、IT統制監査報告（1回）となっており、その他必要に応じて報告を行っております。また、監査等委員会との連携については、定期的な会合（9回）、三様監査会議（1回）を実施しており、取締役会との連携についても、定期的な報告（1回）を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 徹

朝岡 まゆ美

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会内規で定める「会計監査人の選任・再任・不再任の適否評価基準」に照らし、監査公認会計士等の規模、海外子会社を含むグループ全体に対する理解、役員（社外含む）、現場責任者、内部監査部門等との有効なコミュニケーションの確保、不正リスクへの配慮、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等の品質管理、及び報酬水準等を総合的に勘案して選任しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、

監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会内規で定める「会計監査人の選任・再任・不再任の適否評価基準」に照らして評価を実施するとともに、会計監査方針及び監査計画等が合理的かつ妥当であることを確認のうえ選任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60		59	
連結子会社				
計	60		59	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツ)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		10		7
連結子会社	68	13	59	17
計	68	24	59	24

注 1 前連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、グローバル課税の対応に関する助言業務及び付随業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格税制に関する文書作成及び支援業務等であります。

2 当連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、グローバル課税の対応に関する助言業務及び付随業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格税制に関する文書作成及び支援業務、法人税の申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果によります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業業績と企業価値の中長期的な向上を促すものとし、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

<取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬>

イ．業務執行取締役の報酬

1．役員報酬制度の概要

業務執行取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（全社業績等に連動する賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式による株式報酬）で構成しており、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

2．各報酬の概要

（固定報酬）

役位毎の役割や責任を明確にし、それらに沿った金額を毎月一定額ずつ支給する金銭報酬であります。

（業績連動報酬）

全社業績に係る賞与（以下、「賞与A」と）と、中期経営計画の達成に資する指標等に係る賞与（以下、「賞与B」と）の2種類を支給いたします。賞与Aは連結業績の目標達成度に、賞与Bは中期経営計画の達成に資する指標等の達成度に基づいて、基準値の0%～130%で変動して支給する金銭報酬であります。

賞与Aの算定方法については次のとおりであります。

業績連動報酬（賞与A）に係る算定方法について

（ ）取締役の報酬等についての手続き

社外取締役を除く取締役の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、独立社外取締役が構成員の過半数を占めるガバナンス委員会からの答申を受け、取締役会で適切に決定いたします。ただし、ガバナンス委員会では、委員のうち業務執行取締役が業績連動報酬の決定に係る決議に参加しないことを前提として、社外取締役全員が業績連動報酬の決定に賛成し決議したうえで、取締役会に答申しております。

（ ）業績連動報酬（賞与A）の算定方法

- （ ）業績連動報酬（賞与A）の業績指標を連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益といたします。業績指標として連結営業利益を選定した理由は、当社グループの本業から創出した利益を適正に反映する評価指標としてふさわしいと判断したためであり、業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、成長に向けた投資の成果や株主還元の原因となり、当社グループの最終業績に責任を負うという観点より指標としてふさわしいと判断したためであります。

- （ ）各取締役への支給額は、次の算式により計算いたします。

$$\text{各取締役への支給額} = \text{業績連動報酬（賞与A）の総額} \times \frac{\text{各取締役の役位別係数}}{\text{役位別係数の合計}}$$

1 業績連動報酬（賞与A）の総額の計算方法（2026年3月期）

業績連動報酬（賞与A）の総額 = 104,560千円 × （連結営業利益の年度目標に対する達成度 × 75% + 親会社株主に帰属する当期純利益の年度目標に対する達成度 × 25%）

なお、年度目標に対する達成度が130%を超える場合、いずれも130%として計算いたします。

2 各取締役の役位別係数（2026年3月期）

役位	係数	員数	上限金額
代表取締役 会長執行役員	100	1	32,286,000円
代表取締役 社長執行役員	97	1	31,318,000円
取締役 常務執行役員	56	4	18,080,000円

（参考）各指標の目標値

（単位：百万円）

指標	2026年3月期
連結営業利益	12,000
親会社株主に帰属する当期純利益	8,600

（非金銭報酬等）

譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。役割に応じて毎年一定額の株式を支給し、役員の退任時に譲渡制限が解除される設定となっております。なお、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴って廃止されたストック・オプションのうち、既に発行済みのストック・オプションの内容及びその付与状況については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

3 報酬決定の手続き・方法

社外取締役を除く取締役の個人別報酬については、取締役会の諮問に基づき、ガバナンス委員会が審議し取締役会に答申いたします。取締役会は、ガバナンス委員会からの答申について審議し、報酬額を決定いたします。当該委員会は、社外取締役の知見及び助言を活かし、透明性及び公正性の確保とガバナンス強化によって企業価値を向上させることを目的に、経営陣幹部及び取締役の指名・報酬及びその他のガバナンスに関する事項を審議し、取締役会に答申又は提案を行う取締役会の任意の諮問機関として設置しております。なお、当該委員会の議長については、委員の互選により社外取締役から決定することとしております。

当事業年度における当該委員会の活動状況は次のとおりであります。

開催日	内容
2025年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬（固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等）について ・後継者計画について ・役員退任後の役職について
2025年6月17日	
2025年6月17日	
2025年11月6日	
2025年12月9日	
2026年2月4日	
2026年2月26日	

当社の役員の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成されており、業務執行取締役の種類別の報酬割合及び報酬額については、その客観性・妥当性を確保する観点から、同業種かつ同規模である他企業における報酬構成割合及び従来の支給実績との比較・検証を行うとともに、ガバナンス委員会への諮問及び答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

ロ 非業務執行取締役（社外取締役）の報酬

非業務執行取締役（社外取締役）については、その職務の独立性という観点から固定報酬及び業績連動性のない株式報酬としており、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

< 監査等委員である取締役の報酬 >

監査等委員である取締役の報酬額については、その職務の独立性という観点から固定報酬及び業績連動性のない株式報酬としており、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第102期定時株主総会において年額4億60百万円以内（うち、社外取締役分は年額40百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第102期定時株主総会において年額45百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

当該金銭報酬とは別枠で、2025年6月24日開催の第102期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額1億円以内、株式数の上限を年100,000株以内（うち、社外取締役分は年額10百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内）とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。また、2025年6月24日開催の第102期定時株主総会において監査等委員である取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額10百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別報酬等の内容は、個人別の報酬額は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び株式報酬それぞれについて、独立社外取締役が過半数を構成するガバナンス委員会への諮問及び答申を経た上で、取締役会の決議にて決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	439	249	143	46	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	20	18		1	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3			1
社外役員	38	36		2	5

注 当社は、2025年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
宇野 一郎	108	取締役	提出会社	58	35	14

注 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化や、事業運営上の必要性を目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化や、事業運営上の必要性等を考慮し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有をし、保有の妥当性が認められない場合は当該企業の状況を勘案した上で売却する方針です。取締役会において個別銘柄の保有目的、中長期的な経済合理性及び資本コスト等に見合った便益があるかどうかの検証をして、保有の継続又は縮減を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	920
非上場株式以外の株式	21	12,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300	協業体制の維持・強化及び新たなビジネスモデルの創出を図るため、ヘルスケア事業関連の企業へ追加出資しております。
非上場株式以外の株式	3	30	事業の拡大、創出、協業体制の維持・強化を図るための取得及び取引先持株会を通じた株式の定期購入により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	3	527

注 非上場株式の減少銘柄数のうち1銘柄につきましては、会社解散に伴う清算終了によるものであります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	200,375	200,375	化学プラント関連設備の取引を行っており、 化学関連事業の拡大、創出を図るため保有して おります。	有
	1,254	848		
(株)タクマ	572,000	572,000	発電関連設備の取引を行っており、発電関連 事業の拡大、創出を図るため保有してあります。	有
	1,543	1,049		
小野薬品工業(株)	150,000	150,000	医薬品製造設備の取引を行っており、医薬品 関連事業の拡大、創出を図るため保有してあり ます。	有
	376	240		
(株)みずほフィナン シャルグループ	234,700	234,700	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行 取引を行っており、協業体制の維持・強化を 図るため保有してあります。	有
	1,428	950		
北越コーポレー ション(株)	588,743	588,743	製紙関連設備の取引を行っており、製紙関連 事業の拡大、創出を図るため保有してあります。	有
	538	719		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	597,140	597,140	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の 銀行取引を行っており、協業体制の維持・強 化を図るため保有してあります。	有
	1,552	1,200		
S O M P O ホール ディングス(株)	94,500	94,500	損害保険ジャパン(株)との間で保険取引を行っ ており、協業体制の維持・強化を図るため保 有してあります。	有
	568	427		
イビデン(株)	201,029	98,436	エレクトロニクス関連製造設備の取引を行っ ており、エレクトロニクス関連事業の拡大、 創出を図るため保有してあります。取引先持 株会において継続的に取得しており、また、 株式分割により株式数が増加しております。	無
	1,481	392		
T O Y O イノベッ クス(株)	400,000	400,000	自動車製造関連設備の仕入先です。自動車関 連事業の拡大、創出を図るため保有してあり ます。	有
	262	250		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	171,015	171,015	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀 行取引を行っており、協業体制の維持・強化 を図るため保有してあります。	有
	856	649		
(株)日本触媒	120,000	120,000	化学プラント関連設備の取引を行っており、 化学関連事業の拡大、創出を図るため保有して あります。	有
	272	209		
シークス(株)	185,487	174,432	エレクトロニクス関連製造設備の取引を行っ ており、エレクトロニクス関連事業の拡大、 創出を図るため保有してあります。取引先持 株会において継続的に取得しているため株式 数が増加しております。	無
	217	190		
三光合成(株)	171,000	171,000	成形関連設備の取引を行っており、成形関連 事業の拡大、創出を図るため保有してありま す。	無
	145	112		
(株)カワタ	50,000	50,000	成形関連設備の仕入先です。成形関連事業の 拡大、創出を図るため保有してあります。	有
	39	38		
ダイト(株)	12,100	6,050	医薬品製造設備の取引を行っており、医薬品 関連事業の拡大、創出を図るため保有してあ ります。株式分割により株式数が増加してあ ります。	無
	17	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
天昇電気工業(株)	25,000	25,000	成形関連設備の取引を行っており、成形関連事業の拡大、創出を図るため保有しております。	無
	6	6		
(株)メニコン	6,288	5,301	医療機器製造設備の取引を行っており、医療機器関連事業の拡大、創出を図るため保有しております。取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	10	6		
東亜合成(株)	6,250	6,250	化学プラント関連設備の取引を行っており、化学関連事業の拡大、創出を図るため保有しております。	無
	10	8		
川崎重工業(株)	10,000	2,000	プラント関連設備の取引を行っており、プラント関連事業の拡大、創出を図るため保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	28	17		
ノリタケ(株)	265,200	132,600	L I B 製造関連設備の取引を行っており、L I B 製造関連事業の拡大、創出を図るため保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	826	464		
三菱化工機(株)	268,800	268,800	プラント関連設備の仕入先です。プラント関連事業の拡大、創出を図るため保有しております。	有
	783	364		
名古屋電機工業(株)	-	237,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	268		
石油資源開発(株)	-	200,000	同社株式は、2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	232		
東洋エンジニアリング(株)	-	12,623	同社株式は、2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	8		

注 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別銘柄の保有目的、中長期的な経済合理性及び資本コスト等に見合った便益があるかどうかの検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、2030年に向けた成長戦略「V2030」における「次世代型エンジニアリング商社」を基盤として構築されております。この実現に向け、中期経営計画「MT2027」では、「成長を加速する事業戦略」と「変化に対応するレジリエントな経営基盤」を両輪とし、モノ売りから「モノ×コト売り」への転換やグローバルビジネスの拡大に注力しております。

当社グループは、市場の多様なニーズに対応できる、自立型人材の育成を経営課題と位置付けております。事業環境が急速に変化する中、専門人材の不足や技術伝承の停滞は重大なリスクとなる一方で、適切な人的資本投資により、多様な個性が尊重され、高いエンゲージメントを持って挑戦できる環境を整備することは「変化を先取りする革新」を生み出す強力な機会となります。

これらを踏まえ、当社グループは人材育成方針として「環境の変化に対応できる、しなやかさと強さを兼ね備えた人材の育成と組織形成」を、社内環境整備方針として「高度専門性」「自律」「多様性」「健康経営」を軸に「採用」「研修・教育」「制度」の深化・充実を図ることを掲げ、以下の3つを柱とした人材戦略を展開しております。

事業基礎体力の向上のため、新入社員への安全教育をはじめとする基礎的な教育を実施し、経験者採用では高度な資格保有者の採用を進めております。階層別集団研修やe-learningによる教育支援を通じて、ビジネス基礎の習得を図るとともに、職群別研修やスキル向上を目的とした各種プログラムにより、応用力と自立性の醸成に取り組んでおります。また、技術系職群の等級見直しや安全衛生教育の充実により、高度専門性の強化を推進しております。従業員の労働意欲や成長意欲の向上のため、女性及び外国籍人材採用の強化、職群転換制度の運用促進、職群等級の給与体系見直し、社内公募制度の新設を通じて多様性推進に取り組んでおります。加えて、残業時間の適正化、有給休暇取得促進、エンゲージメント調査、健康診断の実施を通じて従業員の心身の健康を支援し、充実した状態で能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

幹部候補の経営力向上のため、複数の事業領域における実践経験を計画的に積み重ね、国内外の関係会社への配置を通じて、多角的な視点とグローバルな経営感覚を備えた幹部候補の育成を推進しております。

人材戦略の進捗状況を定量的に把握するため、全社員に占める技術系職群の割合、中途入社者比率、従業員エンゲージメント調査における総合満足度などの重要指標を定期的にモニタリングし、戦略実行の有効性を検証しております。これにより、持続的な企業価値向上に向けたPDCAサイクルを継続的に推進しております。

また、当社における従業員の給与その他の報酬の額及び内容については、職務価値と個人の発揮能力を連動させた役割等級制度に基づく階層別給与テーブルの設定、年次評価に基づく昇給制度、並びに半期毎の業績評価に連動した賞与配分制度に基づき決定しております。

当社では、スタッフ職群（3等級）、プロフェッショナル職群（3等級）、マネジメント職群（7等級）の3職群に区分した役割等級制度を導入しております。各階層で期待される役割を明示し、これに連動して給与テーブルを設定し、各等級には給与の上下限範囲を設けております。発揮能力評価によって段階的に昇給し、給与額は毎年積み上げていく方式とすることで、職務遂行成果と報酬水準の連動性を確保しつつ、収益への貢献度と報酬を連動させております。

従業員の賞与については、半期ごとに組織業績と個人業績を総合的に測定し、その結果に従って配分しております。これにより、会社の収益向上と従業員への報酬還元の良い循環を構築しております。

2026年4月より、従業員の生活基盤の安定化と長期的なキャリア形成の支援を目的とした給与体系の改善を実施しております。近年の物価上昇等に対応し、月額給与の引き上げにより、景気変動に伴う賞与変動の影響を緩和し、安定的な生活環境を提供するとともに、採用競争力の向上を図っております。賞与から給与へと割合をシフトさせることで、社員が長期的に安心して働くことのできる環境を整えつつ、成果創出へのモチベーション持続を両立させております。また、スタッフ職群の統合により、処遇体系の一元化と処遇格差の縮小を実現し、多様なキャリアパスへの対応を進めております。賞与制度の変更では、個人業績の影響度を段階的に高め、給与と賞与の配分比率を調整することで、成果主義と生活保障のバランスを実現しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プラント・エネルギー事業	173
エナジーソリューションズ事業	93
産業機械事業	207
エレクトロニクス事業	371
自動車事業	139
ヘルスケア事業	207
航空・インフラ事業	42
その他	
全社(共通)	332
合計	1,564

注 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
725	40.8	11.2	9,720	3.3

セグメントの名称	従業員数(名)
プラント・エネルギー事業	83
エナジーソリューションズ事業	70
産業機械事業	71
エレクトロニクス事業	121
自動車事業	75
ヘルスケア事業	62
航空・インフラ事業	40
その他	
全社(共通)	203
合計	725

注 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.7	93.5	65.7	65.4	50.5

注 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の額の差異については、同一労働の賃金の額に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

b. 主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)第一メカテック	7.5	0.0	62.1	63.6	45.1
第一実業ビスウィル(株)	7.4	100.0	82.8	82.8	

注 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の額の差異については、同一労働の賃金の額に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

4 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、常時雇用する労働者数が100人以下のため記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人や各種団体等が行う研修や講習へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,960	53,007
受取手形、売掛金及び契約資産	1 37,631	1 39,030
電子記録債権	14,048	9,001
商品及び製品	22,216	17,939
仕掛品	1,716	1,363
原材料及び貯蔵品	881	830
前渡金	26,950	23,735
未収入金	9,173	2,448
その他	1,467	2,014
貸倒引当金	105	110
流動資産合計	149,940	149,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,014	3,091
減価償却累計額	1,709	1,650
建物(純額)	1,304	1,441
機械装置及び運搬具	1,200	1,293
減価償却累計額	716	829
機械装置及び運搬具(純額)	484	463
工具、器具及び備品	1,573	1,505
減価償却累計額	1,154	1,105
工具、器具及び備品(純額)	418	399
土地	527	527
E S C O事業資産	3 132	3 132
減価償却累計額	125	129
E S C O事業資産(純額)	6	3
太陽光発電事業資産	4 770	4 782
減価償却累計額	444	483
太陽光発電事業資産(純額)	326	299
賃貸用資産	770	784
減価償却累計額	527	602
賃貸用資産(純額)	243	182
建設仮勘定	30	79
有形固定資産合計	3,343	3,397
無形固定資産		
のれん	953	841
ソフトウェア	951	897
その他	182	208
無形固定資産合計	2,087	1,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 12,709	2 17,527
退職給付に係る資産	1,232	1,630
繰延税金資産	672	595
その他	1,547	1,454
貸倒引当金	158	173
投資その他の資産合計	16,002	21,033
固定資産合計	21,433	26,378
資産合計	171,373	175,639
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,977	26,285
短期借入金	5 2,100	5 6,400
1年内返済予定の長期借入金	120	120
未払金	9,436	2,781
未払法人税等	1,917	2,501
前受金	6 36,565	6 35,887
製品保証引当金	165	195
賞与引当金	1,548	1,742
役員賞与引当金	181	191
受注損失引当金	736	234
訴訟損失引当金	-	303
その他	3,028	2,614
流動負債合計	87,777	79,258
固定負債		
長期借入金	-	480
繰延税金負債	2,523	3,887
役員退職慰労引当金	32	31
退職給付に係る負債	562	557
その他	625	722
固定負債合計	3,743	5,679
負債合計	91,521	84,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,105	5,105
資本剰余金	3,787	3,820
利益剰余金	62,792	69,489
自己株式	858	807
株主資本合計	70,826	77,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,854	6,312
繰延ヘッジ損益	564	894
為替換算調整勘定	4,268	5,296
退職給付に係る調整累計額	172	380
その他の包括利益累計額合計	8,860	12,883
新株予約権	78	59
非支配株主持分	86	151
純資産合計	79,852	90,701
負債純資産合計	171,373	175,639

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 221,755	1 219,140
売上原価	2 183,984	2 180,030
売上総利益	37,771	39,109
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	9,362	9,840
賞与	2,360	1,857
賞与引当金繰入額	1,325	1,560
役員賞与引当金繰入額	181	191
役員退職慰労引当金繰入額	8	10
退職給付費用	407	389
福利厚生費	2,094	2,061
旅費	1,470	1,543
通信費	200	204
賃借料	1,726	1,840
交際費	360	402
事業税及び事業所税額	277	331
減価償却費	951	954
自動車費	390	416
のれん償却額	112	112
その他	3 3,435	3 3,696
販売費及び一般管理費合計	24,668	25,413
営業利益	13,103	13,696
営業外収益		
受取利息	142	132
受取配当金	644	415
仕入割引	168	191
持分法による投資利益	9	180
匿名組合投資利益	58	57
その他	217	316
営業外収益合計	1,240	1,293
営業外費用		
支払利息	42	37
支払手数料	109	104
コミットメントフィー	12	6
為替差損	536	145
訴訟損失引当金繰入額	-	286
その他	45	55
営業外費用合計	746	636
経常利益	13,597	14,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	186	458
特別利益合計	186	458
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	106	145
会員権評価損	-	2
特別損失合計	107	147
税金等調整前当期純利益	13,676	14,665
法人税、住民税及び事業税	3,863	4,590
法人税等調整額	932	69
法人税等合計	4,795	4,659
当期純利益	8,881	10,005
非支配株主に帰属する当期純利益	39	53
親会社株主に帰属する当期純利益	8,841	9,951

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	8,881	10,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	708	2,457
繰延ヘッジ損益	311	329
為替換算調整勘定	1,004	1,039
退職給付に係る調整額	248	207
その他の包括利益合計	1,263	1,4034
包括利益	8,617	14,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,575	13,974
非支配株主に係る包括利益	41	64

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,105	3,842	56,753	1,508	64,191
当期変動額					
剰余金の配当			2,728		2,728
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,841		8,841
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		238		161	400
自己株式の消却		489		489	-
自己株式処分差損の 振替		196	196		-
連結範囲の変動			122		122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	54	6,038	650	6,634
当期末残高	5,105	3,787	62,792	858	70,826

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,563	876	3,266	420	9,126	78	44	73,441
当期変動額								
剰余金の配当								2,728
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,841
自己株式の取得								0
自己株式の処分								400
自己株式の消却								-
自己株式処分差損の 振替								-
連結範囲の変動								122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	708	311	1,002	248	265	-	41	224
当期変動額合計	708	311	1,002	248	265	-	41	6,410
当期末残高	3,854	564	4,268	172	8,860	78	86	79,852

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,105	3,787	62,792	858	70,826
当期変動額					
剰余金の配当			3,254		3,254
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,951		9,951
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		32		51	84
自己株式の消却					-
自己株式処分差損の 振替					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	32	6,697	50	6,780
当期末残高	5,105	3,820	69,489	807	77,607

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,854	564	4,268	172	8,860	78	86	79,852
当期変動額								
剰余金の配当								3,254
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,951
自己株式の取得								0
自己株式の処分								84
自己株式の消却								-
自己株式処分差損の 振替								-
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,457	329	1,028	207	4,022	19	64	4,068
当期変動額合計	2,457	329	1,028	207	4,022	19	64	10,849
当期末残高	6,312	894	5,296	380	12,883	59	151	90,701

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,676	14,665
減価償却費	1,145	1,155
株式報酬費用	41	180
のれん償却額	112	112
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16	16
賞与引当金の増減額（ は減少）	259	192
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	9
受注損失引当金の増減額（ は減少）	249	501
製品保証引当金の増減額（ は減少）	208	29
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	0	1
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	-	286
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	303	398
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	7	4
受取利息及び受取配当金	786	547
支払利息	42	37
為替差損益（ は益）	80	57
持分法による投資損益（ は益）	9	180
固定資産除売却損益（ は益）	9	0
投資有価証券売却損益（ は益）	185	458
投資有価証券評価損	106	145
匿名組合投資損益（ は益）	58	57
会員権評価損	-	2
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	10,370	4,260
前渡金の増減額（ は増加）	23,438	3,886
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,172	4,811
未収入金の増減額（ は増加）	6,322	6,725
その他の流動資産の増減額（ は増加）	60	131
仕入債務の増減額（ は減少）	7,898	6,020
前受金の増減額（ は減少）	24,272	1,549
未払金の増減額（ は減少）	6,176	6,614
その他の流動負債の増減額（ は減少）	340	498
賃貸資産の取得による支出	-	3
その他	592	517
小計	14,734	20,007
利息及び配当金の受取額	786	567
利息の支払額	42	37
法人税等の支払額	3,884	4,401
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,594	16,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	224	966
有形固定資産の取得による支出	405	427
有形固定資産の売却による収入	4	4
無形固定資産の取得による支出	363	483
投資有価証券の取得による支出	317	584
投資有価証券の売却による収入	251	536
出資金の払込による支出	173	186
貸付けによる支出	56	4
貸付金の回収による収入	50	3
差入保証金の差入による支出	55	27
その他	0	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,290	188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,586	4,300
長期借入れによる収入	-	600
長期借入金の返済による支出	120	120
ファイナンス・リース債務の返済による支出	261	306
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,721	3,250
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,690	1,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	865	777
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,479	17,946
現金及び現金同等物の期首残高	30,217	33,882
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	185	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,882	1 51,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

プラントデジタルエックス㈱、一實股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の各合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社 1社

(株)浅野研究所

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

プラントデジタルエックス㈱、一實股份有限公司

関連会社

第一スルザー㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社はいずれも小規模会社であり、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

DJK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、上海一実貿易有限公司及び第一実業(広州)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. 建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

ロ. E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（20～25年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（10～20年）に基づく定額法を採用しております。

二. 賃貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの主な耐用年数は3～8年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員、執行役員及び使用人兼務役員（使用人分）に支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役等に支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任時の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金のうち内規に基づき算定された当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

製品保証引当金

商品及び製品の販売契約において、欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う保証義務を有しております。当該保証義務は、商品及び製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおり機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。また、当該保証義務に伴う費用支出に備えるため、売上高に連結会計年度ごとの実績率を乗じて算出した発生見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、プラント・エネルギー事業、エナジーソリューションズ事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業、自動車事業、ヘルスケア事業、航空・インフラ事業に係る商品及び製品を取扱っておりますが、これらの商品及び製品の販売については、引渡又は検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品や製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、輸出入取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、主にプラント・エネルギー事業の一部取引において、契約内容から当社の役割が代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

一方、主にプラント・エネルギー事業の一部取引における長期請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付債務及び費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	1,232	1,630

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務及び費用に関する見積りや前提条件については、前述の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4)退職給付に係る会計処理の方法」をご参照ください。

退職給付債務計算に使用する割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される優良債券の利回り等を考慮して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

使用した前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、これらの前提条件には管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は、前提条件の変更がある場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」8百万円、「その他」1,538百万円は、「その他」1,547百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」79百万円、「その他」137百万円は、「その他」217百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,243百万円	1,310百万円
売掛金	35,758百万円	37,429百万円
契約資産	623百万円	288百万円

2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,901百万円	2,339百万円

3 E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業(コジェネレーション事業)用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	5百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	127百万円	127百万円

4 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	19百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	747百万円	747百万円
工具、器具及び備品	4百万円	16百万円

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	6,000百万円
差引額	8,000百万円	4,000百万円

6 前受金

前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	36,565百万円	35,887百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	221,653百万円	219,074百万円

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	207百万円	85百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	377百万円	406百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	768百万円	4,049百万円
組替調整額	185百万円	458百万円
法人税等及び税効果調整前	954百万円	3,591百万円
法人税等及び税効果額	246百万円	1,133百万円
その他有価証券評価差額金	708百万円	2,457百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	440百万円	482百万円
法人税等及び税効果調整前	440百万円	482百万円
法人税等及び税効果額	128百万円	152百万円
繰延ヘッジ損益	311百万円	329百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,004百万円	1,039百万円
為替換算調整勘定	1,004百万円	1,039百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	322百万円	375百万円
組替調整額	39百万円	67百万円
法人税等及び税効果調整前	361百万円	308百万円
法人税等及び税効果額	113百万円	101百万円
退職給付に係る調整額	248百万円	207百万円
その他の包括利益合計	263百万円	4,034百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,259,200	-	500,000	32,759,200

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 500,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,541,829	415	665,400	876,844

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 415株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 500,000株

社員持株会向け譲渡制限付株式交付に伴う自己株式の処分による減少 148,400株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 17,000株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年9月発行新株予約権	-	-	-	-	-	0
	2013年9月発行新株予約権	-	-	-	-	-	5
	2015年9月発行新株予約権	-	-	-	-	-	8
	2017年9月発行新株予約権	-	-	-	-	-	25
	2019年9月発行新株予約権	-	-	-	-	-	38
合計			-	-	-	-	78

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日定時株主総会	普通株式	1,427	45.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月6日取締役会	普通株式	1,301	41.00	2024年9月30日	2024年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日定時株主総会	普通株式	1,626	利益剰余金	51.00	2025年3月31日	2025年6月25日

注 2025年6月24日定時株主総会における1株当たり配当額につきましては、特別配当8円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,759,200	-	-	32,759,200

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	876,844	6,463	53,000	830,307

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	355株
社員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加	6,108株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	25,800株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	27,200株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年9月発行新株予約権	-	-	-	-	-	
	2013年9月発行新株予約権	-	-	-	-	2	
	2015年9月発行新株予約権	-	-	-	-	4	
	2017年9月発行新株予約権	-	-	-	-	21	
	2019年9月発行新株予約権	-	-	-	-	31	
合計			-	-	-	59	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,626	51.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	1,628	51.00	2025年9月30日	2025年11月28日

注 2025年6月24日定時株主総会における1株当たり配当額につきましては、特別配当8円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	2,362	利益剰余金	74.00	2026年3月31日	2026年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	35,960百万円	53,007百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,077百万円	1,177百万円
現金及び現金同等物	33,882百万円	51,829百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	598	598
1年超	1,173	575
合計	1,771	1,173

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	40	29
1年超	31	42
合計	72	72

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。短期的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、実需に応じた先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に仕入及び販売に係る短期の資金負担や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年9ヶ月(前連結会計年度は9年9ヶ月)後であります。短期借入の主な調達方法は貸出コミットメント契約により機動的に行い、金利はTIBORに連動しており、借入期間は主に1ヶ月以内です。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中の「4 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業取引権規程に従い、事前の取引先審査を行っております。営業債権について、定期的に各事業部門において期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。輸出等に伴う外国企業に対する営業債権については、輸出信用状やノンリコースの債権譲渡等の銀行取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、実需に応じて先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、事業の拡大に伴う受注案件の大型化によるリスクに備えるため必要となる資金を十分確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」の注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)受取手形及び売掛金	37,008	37,006	1
(2)投資有価証券			
その他有価証券	8,671	8,671	-
資産計	45,680	45,678	1
(1)支払手形及び買掛金	31,977	31,977	0
(2)長期借入金	120	120	-
負債計	32,097	32,097	0
デリバティブ取引 3	98	98	-

- 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、未収入金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	2,666
投資事業有限責任組合出資（匿名組合出資）	1,370

- デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)受取手形及び売掛金	38,742	38,741	0
(2)投資有価証券			
その他有価証券	12,220	12,220	-
資産計	50,962	50,961	0
(1)支払手形及び買掛金	26,285	26,285	-
(2)長期借入金	600	589	10
負債計	26,885	26,874	10
デリバティブ取引 3	85	85	-

- 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、未収入金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,260
投資事業有限責任組合出資（匿名組合出資）	2,046

- デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示しております。

注 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	35,960	-	-
受取手形及び売掛金	36,958	50	-
電子記録債権	14,048	-	-
合計	86,966	50	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	53,007	-	-
受取手形及び売掛金	38,722	19	-
電子記録債権	9,001	-	-
合計	100,730	19	-

2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,100	-	-	-	-	-
長期借入金	120	-	-	-	-	-
リース債務	160	98	52	10	7	35
合計	2,380	98	52	10	7	35

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,400	-	-	-	-	-
長期借入金	120	120	120	120	120	-
リース債務	198	153	64	27	26	25
合計	6,718	273	184	147	146	25

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,671	-	-	8,671
デリバティブ取引				
通貨関連	-	98	-	98
資産計	8,671	98	-	8,770

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,220	-	-	12,220
デリバティブ取引				
通貨関連	-	85	-	85
資産計	12,220	85	-	12,305

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	37,006	-	37,006
資産計	-	37,006	-	37,006
支払手形及び買掛金	-	31,977	-	31,977
長期借入金	-	120	-	120
負債計	-	32,097	-	32,097

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	38,741	-	38,741
資産計	-	38,741	-	38,741
支払手形及び買掛金	-	26,285	-	26,285
長期借入金	-	589	-	589
負債計	-	26,874	-	26,874

注 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,665	3,176	5,488
小計	8,665	3,176	5,488
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6	10	3
小計	6	10	3
合計	8,671	3,186	5,485

注 非上場株式については、市場価格がないため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,671	2,565	9,105
小計	11,671	2,565	9,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	548	581	33
小計	548	581	33
合計	12,220	3,147	9,072

注 非上場株式については、市場価格がないため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売却額の重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	536	458	-
合計	536	458	-

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について106百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について145百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	944	20	1	1
	シンガポールドル	128	10	1	1
	日本円	67	-	0	0
	中国元	5	-	0	0
	買建				
	日本円	991	40	18	18
	米ドル	97	-	0	0
	シンガポールドル	15	-	0	0
ユーロ	5	-	0	0	
	合計	2,256	71	19	19

当連結会計年度(2026年3月31日)

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	971	-	15	15
	シンガポールドル	135	-	13	13
	日本円	131	-	0	0
	ユーロ	0	-	0	0
	買建				
	日本円	1,387	17	59	59
	米ドル	295	20	6	6
	シンガポールドル	38	-	1	1
ユーロ	9	-	0	0	
中国元	0	-	0	0	
	合計	2,970	37	82	82

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価			
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	受注残						
	米ドル					4,409	174	1
	中国元					325	164	4
	ユーロ					253	-	5
	タイバーツ					84	-	0
	日本円	12	-	0				
	為替予約取引 買建	発注残						
	韓国ウォン					7,084	22	60
	ユーロ					4,664	592	77
	米ドル					4,525	764	107
デンマーククローネ	1,738					394	2	
中国元	137					-	2	
スイスフラン	14	-	0					
英ポンド	12	-	0					
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金						
	米ドル					2,166	-	注
	ユーロ					144	-	注
	英ポンド					44	-	注
	中国元	19	-	注				
	為替予約取引 買建	買掛金						
	米ドル					492	-	注
	ユーロ					392	-	注
	中国元					186	-	注
	日本円					57	-	注
韓国ウォン	49					-	注	
スイスフラン	3	-	注					
合計			26,820	2,112	118			

注 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価			
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	受注残						
	米ドル					6,580	798	363
	中国元					5,995	476	205
		ユーロ		397	-	14		
	為替予約取引 買建	発注残						
	ユーロ					7,017	995	297
	韓国ウォン					5,738	333	85
	米ドル					4,038	529	236
	デンマーククローネ					2,388	793	108
	スイスフラン					874	-	8
	中国元					369	-	12
	英ポンド					22	-	0
		タイバーツ	0	-	0			
	為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金					
米ドル		1,712					-	注
中国元		787					-	注
		ユーロ		112	-	注		
為替予約取引 買建		買掛金						
米ドル						976	-	注
ユーロ						218	-	注
韓国ウォン						87	-	注
中国元						23	-	注
		日本円	11	-	注			
合計			37,352	3,927	167			

注 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,800	4,125
勤務費用	228	234
利息費用	44	52
簡便法で計算した退職給付費用	25	4
数理計算上の差異の発生額	173	288
退職給付の支払額	160	221
新規連結子会社の取得に伴う増加額	14	-
退職給付債務の期末残高	4,125	3,897

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,781	4,795
期待運用収益	66	75
数理計算上の差異の発生額	147	82
事業主からの拠出額	224	238
退職給付の支払額	129	221
年金資産の期末残高	4,795	4,970

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,563	3,339
年金資産	4,795	4,970
	1,232	1,630
非積立型制度の退職給付債務	562	557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	669	1,072
退職給付に係る負債	562	557
退職給付に係る資産	1,232	1,630
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	669	1,072

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	228	234
利息費用	44	52
期待運用収益	66	75
数理計算上の差異の費用処理額	64	65
過去勤務費用の費用処理額	24	2
簡便法で計算した退職給付費用	25	4
臨時に支払った割増退職金	66	55
その他	40	84
確定給付制度に係る退職給付費用	299	278

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
過去勤務費用	24	2
数理計算上の差異	385	305
合計	360	303

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	2	-
未認識数理計算上の差異	269	575
合計	271	575

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	39.5%	32.0%
株式	28.8%	32.9%
一般勘定	5.2%	5.1%
その他	26.5%	30.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6%	3.1%
長期期待運用収益率	1.6%	3.1%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度141百万円
 であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2011年8月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6、執行役員 12
株式の種類及び付与数	当社普通株式 52,200株
付与日	2011年9月2日
権利確定条件	付与日(2011年9月2日)において当社の取締役、執行役員である こと。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	2011年9月2日～ 2041年9月1日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6、執行役員 13
株式の種類及び付与数	当社普通株式 75,000株
付与日	2013年9月3日
権利確定条件	付与日(2013年9月3日)において当社の取締役、執行役員である こと。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	2013年9月3日～ 2043年9月2日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5、執行役員 10
株式の種類及び付与数	当社普通株式 70,200株
付与日	2015年9月2日
権利確定条件	付与日(2015年9月2日)において当社の取締役、執行役員であること。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	2015年9月2日～ 2045年9月1日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6、執行役員 9
株式の種類及び付与数	当社普通株式 80,400株
付与日	2017年9月4日
権利確定条件	付与日(2017年9月4日)において当社の取締役、執行役員であること。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	2017年9月4日～ 2047年9月3日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5、執行役員 7
株式の種類及び付与数	当社普通株式 70,800株
付与日	2019年9月4日
権利確定条件	付与日(2019年9月4日)において当社の取締役、執行役員であること。
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	2019年9月4日～ 2049年9月3日

注 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年8月1日	2013年7月31日	2015年7月31日	2017年7月31日	2019年7月31日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,800	9,600	9,600	28,800	53,400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,800	4,800	4,800	4,800	9,600
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	4,800	4,800	24,000	43,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年8月1日	2013年7月31日	2015年7月31日	2017年7月31日	2019年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,402	2,303	2,303	2,303	2,327
付与日における公正な評価単価(円)	555	580	877	878	716

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	69百万円	62百万円
賞与引当金	469百万円	545百万円
未払事業税等	127百万円	149百万円
退職給付に係る負債	145百万円	144百万円
投資有価証券評価損	229百万円	276百万円
受注損失引当金	226百万円	73百万円
製品保証引当金	70百万円	77百万円
関係会社株式	297百万円	295百万円
税務上の売上原価否認	118百万円	194百万円
税務上の売上認識額	489百万円	347百万円
棚卸資産評価損	146百万円	111百万円
繰延ヘッジ損失	209百万円	354百万円
税務上の繰越欠損金	112百万円	203百万円
その他	655百万円	763百万円
繰延税金資産小計	3,368百万円	3,600百万円
評価性引当額	802百万円	886百万円
繰延税金資産合計	2,566百万円	2,713百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,677百万円	2,810百万円
退職給付に係る資産	371百万円	501百万円
繰延ヘッジ利益	467百万円	767百万円
税務上の売上原価認識額	520百万円	421百万円
海外子会社留保利益	1,235百万円	1,297百万円
その他	145百万円	208百万円
繰延税金負債合計	4,417百万円	6,006百万円
繰延税金負債の純額	1,850百万円	3,292百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「税務上の売上原価否認」は、重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、繰延税金資産に独立掲記しておりました「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」及び「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」の重要性が乏しいため当連結会計年度より区分して表示せず「評価性引当額」として表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」773百万円は、「税務上の売上原価否認」118百万円及び「その他」655百万円として組替え、前連結会計年度の「評価性引当額小計」は「評価性引当額」として表示しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.3%	-
税額控除	2.1%	-
住民税均等割	0.2%	-
海外子会社税率差異	1.3%	-
評価性引当額	0.1%	-
受取配当金連結消去	4.0%	-
海外子会社留保利益	6.4%	-
持分法投資損益	0.0%	-
外国子会社からの配当に係る源泉税	0.8%	-
その他	0.6%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	-

注 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	プラント・ エネルギー 事業	エナジー ソリューションズ 事業	産業機械 事業	エレクト ロニクス 事業	自動車 事業	ヘルスケア 事業	航空・ インフラ 事業		
日本	13,861	19,111	15,010	14,591	22,309	13,016	7,169	31	105,102
米国	598	31,993	628	1,169	6,853	97	425	-	41,766
中国	1,784	1,969	2,346	17,751	4,120	53	-	-	28,025
インド	174	19	3,865	1,484	583	414	-	-	6,541
アジア (インドを除く)	4,935	407	3,562	11,951	2,809	2,133	1	-	25,802
米州 (米国を除く)	193	1	3,619	2,099	3,297	15	-	-	9,226
ヨーロッパ	2,262	598	472	949	410	11	41	-	4,745
その他地域	36	0	-	47	357	-	-	-	442
顧客との契約から 生じる収益	23,846	54,101	29,505	50,044	40,742	15,742	7,638	31	221,653
その他の収益 (注2)	10	-	-	-	-	-	1	91	102
外部顧客への 売上高	23,856	54,101	29,505	50,044	40,742	15,742	7,639	122	221,755

注 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸を含んでおりません。

2 「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づくリース取引(貸手のリースから生じる収益)であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計
	プラント・ エネルギー 事業	エナジー ソリューションズ 事業	産業機械 事業	エレクト ロニクス 事業	自動車 事業	ヘルスケア 事業	航空・ インフラ 事業		
日本	11,891	10,056	14,890	12,574	25,469	16,679	11,739	31	103,332
米国	671	27,131	1,896	435	8,495	82	138	-	38,851
中国	2,426	2,086	2,180	18,518	1,200	9	-	-	26,422
インド(注4)	96	18	3,670	3,053	1,824	252	-	-	8,916
アジア (インドを除く)	6,179	726	3,643	14,711	2,058	6,782	4	-	34,105
米州 (米国を除く)	113	1	796	1,228	3,233	14	-	-	5,388
ヨーロッパ	1,013	22	132	490	166	5	107	-	1,937
その他地域	1	0	-	58	60	-	-	-	120
顧客との契約 から生じる収益 (注2)	22,394	40,044	27,210	51,071	42,508	23,826	11,988	31	219,074
その他の収益 (注3)	21	-	-	2	-	-	1	40	66
外部顧客への 売上高	22,415	40,044	27,210	51,073	42,508	23,826	11,990	71	219,140

注1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸を含んでおり
ます。

2 顧客との契約から生じる収益のうち、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上された収益は148,603百
万円であります。

3 「その他の収益」は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づくリー
ス取引（貸手のリースから生じる収益）であります。

4 前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「インド」の収益は、重要性が増したため、当連結
会計年度より区分して表示しております。この区分方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注
記の組替を行っております。この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた32,343百万円
は、「インド」6,541百万円、「アジア（インドを除く）」25,802百万円として組替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針
に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)		
受取手形及び売掛金	52,850	37,001
電子記録債権	7,770	14,048
計	60,620	51,049
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)		
受取手形及び売掛金	37,001	38,740
電子記録債権	14,048	9,001
計	51,049	47,741
契約資産 (期首残高)	1,072	623
契約資産 (期末残高)	623	288
契約負債 (期首残高)		
前受金	60,268	36,565
計	60,268	36,565
契約負債 (期末残高)		
前受金	36,565	35,887
計	36,565	35,887

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37,060百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が23,702百万円減少した主な理由は、大型案件等の履行義務の充足に伴い、収益の認識による減少が、前受金の受取による増加を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27,477百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が677百万円減少した主な理由は、大型案件等の履行義務の充足に伴い、収益の認識による減少が、前受金の受取による増加を上回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	179,467	156,668
1年超	21,757	27,969
合計	201,225	184,637

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は商品・サービスを基礎とした事業本部別のセグメントから構成されており、「プラント・エネルギー事業」、「エナジーソリューションズ事業」、「産業機械事業」、「エレクトロニクス事業」、「自動車事業」、「ヘルスケア事業」及び「航空・インフラ事業」の7つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する事業本部の主要な取扱商品

プラント・エネルギー事業	エネルギー開発生産、ガス石油精製、化学、エンジニアリング、建設、紙・パルプ関連の機械・器具・部品
エナジーソリューションズ事業	リチウムイオン電池製造関連の機械・器具・部品
産業機械事業	プラスチック、ゴム、鉄鋼、食品関連の機械・器具・部品
エレクトロニクス事業	電子、情報通信、電機、精密、光学、音響、楽器関連の機械・器具・部品
自動車事業	自動車関連の機械・器具・部品
ヘルスケア事業	薬品、医薬品関連の機械・器具・部品
航空・インフラ事業	航空、防災関連の機械・器具・部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	プラント・エネルギー事業	エナジーソリューションズ事業	産業機械事業	エレクトロニクス事業	自動車事業	ヘルスケア事業	航空・インフラ事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	23,856	54,101	29,505	50,044	40,742	15,742	7,639	221,632
セグメント間の内部売上高又は振替高	210	205	1,445	1,268	757	1	-	3,888
計	24,066	54,307	30,951	51,312	41,500	15,743	7,639	225,521
セグメント利益	1,843	2,684	890	2,694	2,186	1,656	511	12,468
セグメント資産	33,706	22,879	16,732	36,129	24,452	14,769	5,100	153,770
その他の項目								
減価償却費	66	9	37	103	71	142	15	447
のれんの償却	112	-	-	-	-	-	-	112
持分法適用会社への投資額	-	-	1,300	-	-	-	-	1,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32	61	19	34	23	177	21	369

	その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額(注3)
売上高				
外部顧客への売上高	122	221,755	-	221,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	30	3,919	3,919	-
計	153	225,674	3,919	221,755
セグメント利益	4	12,472	630	13,103
セグメント資産	162	153,933	17,440	171,373
その他の項目				
減価償却費	66	513	631	1,145
のれんの償却	-	112	-	112
持分法適用会社への投資額	-	1,300	-	1,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	369	399	769

注 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額630百万円には、セグメント間取引消去694百万円、棚卸資産の調整額41百万円及びその他の調整額 105百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額17,440百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額399百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							
	プラント・エネルギー事業	エナジーソリューションズ事業	産業機械事業	エレクトロニクス事業	自動車事業	ヘルスケア事業	航空・インフラ事業	計
売上高								
外部顧客への売上高	22,415	40,044	27,210	51,073	42,508	23,826	11,990	219,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	307	6	188	1,872	67	5	-	2,446
計	22,723	40,050	27,398	52,945	42,576	23,831	11,990	221,515
セグメント利益	1,625	2,644	740	2,747	2,581	2,400	1,049	13,789
セグメント資産	30,217	13,612	18,086	38,945	19,448	15,441	6,757	142,509
その他の項目								
減価償却費	60	17	53	96	25	137	19	410
のれんの償却	112	-	-	-	-	-	-	112
持分法適用会社への投資額	-	-	1,474	-	-	-	-	1,474
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17	75	18	75	8	100	35	331

	その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額(注3)
売上高				
外部顧客への売上高	71	219,140	-	219,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	61	2,508	2,508	-
計	133	221,649	2,508	219,140
セグメント利益	56	13,846	149	13,696
セグメント資産	123	142,633	33,005	175,639
その他の項目				
減価償却費	37	447	707	1,155
のれんの償却	-	112	-	112
持分法適用会社への投資額	-	1,474	-	1,474
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3	335	579	914

注 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械・器具の賃貸を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 149百万円には、セグメント間取引消去 131百万円、棚卸資産の調整額 18百万円及びその他の調整額 0百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額33,005百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額579百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	インド	アジア (インドを除く)	米州 (米国を除く)	ヨーロッパ	その他	合計
105,204	41,766	28,025	6,541	25,802	9,226	4,745	442	221,755

注 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (インドを除く)	その他	合計
2,576	357	409	3,343

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックエナジー株式会社	28,587	エナジーソリューションズ事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	インド	アジア (インドを除く)	米州 (米国を除く)	ヨーロッパ	その他	合計
103,398	38,851	26,422	8,916	34,105	5,388	1,937	120	219,140

注 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「インド」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた32,343百万円は、「インド」6,541百万円、「アジア(インドを除く)」25,802百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (インドを除く)	その他	合計
2,421	541	435	3,397

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めておりました「インド」の有形固定資産は、地域区分の見直しを行ったため、当連結会計年度より独立した地域区分としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた409百万円は、「アジア(インドを除く)」357百万円、「その他」409百万円として組替えております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							計
	プラント・エネルギー事業	エナジーソリューションズ事業	産業機械事業	エレクトロニクス事業	自動車事業	ヘルスケア事業	航空・インフラ事業	
当期末残高	953	-	-	-	-	-	-	953

	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	953	-	953

注 のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							計
	プラント・エネルギー事業	エナジーソリューションズ事業	産業機械事業	エレクトロニクス事業	自動車事業	ヘルスケア事業	航空・インフラ事業	
当期末残高	841	-	-	-	-	-	-	841

	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	841	-	841

注 のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	2,499.41円	2,834.14円
1株当たり当期純利益	278.57円	311.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	277.66円	310.98円

注 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,841	9,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,841	9,951
普通株式の期中平均株式数(株)	31,740,270	31,920,630
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	103,157	80,934
(うち新株予約権(株))	(103,157)	(80,934)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,852	90,701
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	164	210
(うち新株予約権(百万円))	(78)	(59)
(うち非支配株主持分(百万円))	(86)	(151)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	79,687	90,490
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	31,882,356	31,928,893

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営の重要政策の一つと位置付けている株主に対する利益還元及び資本コストや株価を意識した経営の実

現に向けたキャッシュ・アロケーションの方針に基づき、資本構成の最適化と株主還元の充実を図るため。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

50万株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%

(4) 株式の取得価額の総額

20億円(上限)

(5) 株式の取得期間

2026年5月13日から2026年9月30日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (百万円)	当季末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100	6,400	1.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120	120	2.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	160	198	3.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	480	2.22	2027年6月30日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	205	297	4.22	2027年4月1日～ 2034年12月1日
合計	2,585	7,495	-	-

注 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	120	120	120	120	-
リース債務	153	64	27	26	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	107,326	219,140
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	7,140	14,665
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	4,966	9,951
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	155.63	311.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,133	28,242
受取手形	732	132
電子記録債権	13,596	8,730
売掛金	4 29,503	4 29,637
商品及び製品	19,495	14,325
前渡金	20,819	16,619
前払費用	403	512
短期貸付金	4 1,000	4 420
未収入金	9,146	2,433
その他	598	442
貸倒引当金	9	3
流動資産合計	108,421	101,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,757	1,778
減価償却累計額	975	1,045
建物(純額)	782	733
機械装置及び運搬具	69	71
減価償却累計額	57	62
機械装置及び運搬具(純額)	12	9
工具、器具及び備品	919	866
減価償却累計額	639	594
工具、器具及び備品(純額)	279	271
土地	527	527
E S C O事業資産	1 132	1 132
減価償却累計額	125	129
E S C O事業資産(純額)	6	3
太陽光発電事業資産	2 770	2 782
減価償却累計額	444	483
太陽光発電事業資産(純額)	326	299
賃貸用資産	635	635
減価償却累計額	491	532
賃貸用資産(純額)	144	103
建設仮勘定	26	33
有形固定資産合計	2,107	1,982
無形固定資産		
ソフトウェア	817	763
その他	134	101
無形固定資産合計	951	865

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,804	15,187
関係会社株式	6,040	6,079
従業員に対する長期貸付金	7	4
固定化営業債権	3 32	3 46
長期前払費用	219	119
差入保証金	761	764
前払年金費用	763	833
その他	223	221
貸倒引当金	158	172
投資その他の資産合計	18,695	23,084
固定資産合計	21,754	25,931
資産合計	130,175	127,423
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 29,788	4 22,450
短期借入金	6 2,100	6 6,400
1年内返済予定の長期借入金	120	120
未払費用	922	924
未払金	9,332	2,772
未払法人税等	1,431	2,151
前受金	26,606	23,309
預り金	245	127
賞与引当金	1,140	1,364
役員賞与引当金	138	149
受注損失引当金	736	234
製品保証引当金	127	159
その他	52	56
流動負債合計	72,741	60,221
固定負債		
長期借入金	-	480
繰延税金負債	1,278	2,495
その他	375	386
固定負債合計	1,654	3,361
負債合計	74,395	63,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,105	5,105
資本剰余金		
資本準備金	3,786	3,786
その他資本剰余金	-	32
資本剰余金合計	3,786	3,818
利益剰余金		
利益準備金	970	970
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	20	19
別途積立金	4,442	4,442
繰越利益剰余金	37,827	43,034
利益剰余金合計	43,260	48,466
自己株式	858	807
株主資本合計	51,293	56,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,840	6,302
繰延ヘッジ損益	567	895
評価・換算差額等合計	4,407	7,198
新株予約権	78	59
純資産合計	55,779	63,840
負債純資産合計	130,175	127,423

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	179,213	179,813
売上原価		
商品期首棚卸高	15,233	19,495
当期商品仕入高	160,638	149,429
合計	175,872	168,925
商品期末棚卸高	19,495	14,325
商品売上原価	156,376	154,600
売上原価合計	156,376	154,600
売上総利益	22,836	25,213
販売費及び一般管理費		
役員報酬	295	307
給料	4,455	4,751
賞与	1,797	1,378
賞与引当金繰入額	1,140	1,364
役員賞与引当金繰入額	138	149
退職給付費用	289	274
福利厚生費	1,451	1,457
旅費	872	908
通信費	96	99
事務用消耗品費	10	7
図書印刷費	35	42
賃借料	1,129	1,204
交際費	261	301
広告宣伝費	229	265
保険料	52	68
租税公課	21	25
事業税及び事業所税額	246	287
減価償却費	497	539
水道光熱費	16	16
調査費	20	24
自動車費	173	184
貸倒引当金繰入額	3	7
雑費	1,658	1,780
販売費及び一般管理費合計	14,895	15,445
営業利益	7,940	9,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 11	1 11
受取配当金	1 2,347	1 1,485
仕入割引	168	191
受取手数料	1 41	1 40
為替差益	-	146
匿名組合投資利益	58	57
その他	22	62
営業外収益合計	2,649	1,994
営業外費用		
支払利息	19	25
支払手数料	75	71
コミットメントフィー	12	6
為替差損	102	-
和解金	-	18
その他	34	30
営業外費用合計	243	152
経常利益	10,347	11,609
特別利益		
投資有価証券売却益	186	458
特別利益合計	186	458
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	106	145
会員権評価損	-	2
特別損失合計	107	147
税引前当期純利益	10,426	11,921
法人税、住民税及び事業税	2,610	3,530
法人税等調整額	51	69
法人税等合計	2,558	3,460
当期純利益	7,868	8,460

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,105	3,786	54	3,840
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			238	238
自己株式の消却			489	489
自己株式処分差損の振替			196	196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	54	54
当期末残高	5,105	3,786	-	3,786

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				自己株式
		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	970	21	4,442	32,883	38,317	1,508
当期変動額						
剰余金の配当				2,728	2,728	
建物圧縮積立金の取崩		0		0	-	
当期純利益				7,868	7,868	
自己株式の取得						0
自己株式の処分						161
自己株式の消却						489
自己株式処分差損の振替				196	196	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	0	-	4,944	4,943	650
当期末残高	970	20	4,442	37,827	43,260	858

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	45,754	4,554	878	5,433	78	51,266	
当期変動額							
剰余金の配当	2,728					2,728	
建物圧縮積立金の取崩	-					-	
当期純利益	7,868					7,868	
自己株式の取得	0					0	
自己株式の処分	400					400	
自己株式の消却	-					-	
自己株式処分差損の 振替	-					-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		714	311	1,025	-	1,025	
当期変動額合計	5,539	714	311	1,025	-	4,513	
当期末残高	51,293	3,840	567	4,407	78	55,779	

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,105	3,786	-	3,786
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			32	32
自己株式の消却				
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	32	32
当期末残高	5,105	3,786	32	3,818

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				自己株式
		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	970	20	4,442	37,827	43,260	858
当期変動額						
剰余金の配当				3,254	3,254	
建物圧縮積立金の取崩		1		1	-	
当期純利益				8,460	8,460	
自己株式の取得						0
自己株式の処分						51
自己株式の消却						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1	-	5,206	5,205	50
当期末残高	970	19	4,442	43,034	48,466	807

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	51,293	3,840	567	4,407	78	55,779
当期変動額						
剰余金の配当	3,254					3,254
建物圧縮積立金の取崩	-					-
当期純利益	8,460					8,460
自己株式の取得	0					0
自己株式の処分	84					84
自己株式の消却	-					-
自己株式処分差損の 振替	-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		2,462	328	2,790	19	2,771
当期変動額合計	5,289	2,462	328	2,790	19	8,061
当期末残高	56,583	6,302	895	7,198	59	63,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産で、顧客との契約期間（20～25年）に基づく定額法を採用しております。

太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、太陽光発電予定年数（10～20年）に基づく定額法を採用しております。

賃貸用資産

主に賃貸契約に基づく賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役等に支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

商品及び製品の販売契約において、欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う保証義務を有しております。当該保証義務は、商品及び製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおり機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。また、当該保証義務に伴う費用支出に備えるため、売上高に事業年度ごとの実績率を乗じて算出した発生見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、プラント・エネルギー事業、エネルギーソリューションズ事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業、自動車事業、ヘルスケア事業、航空・インフラ事業に係る商品及び製品を取り扱っておりますが、これらの商品及び製品の販売については、引渡又は検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品や製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、輸出入取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、主にプラント・エネルギー事業の一部取引において、契約内容から当社の役割が代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

一方、主にプラント・エネルギー事業の一部取引における長期請負工事契約については、履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建債権債務等で振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化することを目的として、社内規程に基づき一定の範囲内でリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略することとしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。また、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

退職給付債務及び費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	763	833

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付債務及び費用に関する見積りや前提条件については、前述の「注記事項 重要な会計方針 6 引当金の計上基準 (4)退職給付引当金」及び「注記事項 重要な会計方針 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 退職給付に係る会計処理」をご参照ください。

退職給付債務計算に使用する割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される優良債券の利回り等を考慮して決定しております。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

使用した前提条件と方法は適切であると判断しておりますが、これらの前提条件には管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は、前提条件の変更がある場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」12百万円、「その他」21百万円は、「その他」34百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 E S C O事業資産

E S C O事業資産は、当社が行うE S C O事業（コジェネレーション事業）用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	5百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	127百万円	127百万円

2 太陽光発電事業資産

太陽光発電事業資産は、当社が行う太陽光発電事業用の資産で、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	19百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	747百万円	747百万円
工具、器具及び備品	4百万円	16百万円

3 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。これらの債権については次の貸倒引当金が設定されております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定化営業債権	28百万円	42百万円

4 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	3,251百万円	2,263百万円
短期貸付金	1,000百万円	420百万円
買掛金	2,950百万円	2,919百万円

5 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
DAIICHI JITSUGYO (AMERICA), INC.	14百万円 (USD96千)	130百万円 (USD242千、EUR501千)
DJK EUROPE GMBH	5百万円 (EUR32千)	5百万円 (EUR32千)
上海一実貿易有限公司	51百万円 (RMB2,504千)	305百万円 (RMB13,215千)
DAIICHI JITSUGYO ASIA PTE. LTD.	151百万円 (SGD1,125千、USD175千)	106百万円 (SGD679千、USD138千)
DAIICHI JITSUGYO (THAILAND) CO., LTD.	8百万円	7百万円 (THB1,638千)
DAI-ICHI JITSUGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.	649百万円 (USD1,092千、485百万円)	564百万円 (USD30千、479百万円、 SGD300千、MYR1,093千)
PT. DJK INDONESIA	49百万円 (USD31千、IDR199,680千、 42百万円)	200百万円 (USD465千、125百万円)
DAIICHI JITSUGYO INDIA PVT. LTD.	673百万円 (INR382,624千)	552百万円 (INR322,930千)

6 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	2,000百万円	6,000百万円
差引額	8,000百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	9百万円	9百万円
受取配当金	1,727百万円	1,120百万円
受取手数料	34百万円	36百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	5,703	5,703
関連会社株式	336	376
計	6,040	6,079

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51百万円	55百万円
賞与引当金	349百万円	429百万円
未払事業税等	95百万円	135百万円
投資有価証券評価損	218百万円	264百万円
受注損失引当金	226百万円	73百万円
製品保証引当金	39百万円	50百万円
関係会社株式	356百万円	356百万円
繰延ヘッジ損失	192百万円	354百万円
資産除去債務	108百万円	109百万円
その他	260百万円	367百万円
繰延税金資産小計	1,899百万円	2,197百万円
評価性引当額	725百万円	777百万円
繰延税金資産合計	1,174百万円	1,420百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,677百万円	2,810百万円
前払年金費用	231百万円	250百万円
繰延ヘッジ利益	452百万円	766百万円
その他	92百万円	87百万円
繰延税金負債合計	2,453百万円	3,915百万円
繰延税金負債の純額	1,278百万円	2,495百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	3.0%
住民税均等割	0.2%	0.1%
法人税額の特別控除	2.1%	0.0%
評価性引当額	0.2%	0.4%
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.0%	0.6%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%	29.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、顧客との契約から生じる収益のうち、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上された収益は130,460百万円であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営の重要政策の一つと位置付けている株主に対する利益還元及び資本コストや株価を意識した経営の実

現に向けたキャッシュ・アロケーションの方針に基づき、資本構成の最適化と株主還元の充実を図るため。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

50万株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%

(4) 株式の取得価額の総額

20億円(上限)

(5) 株式の取得期間

2026年5月13日から2026年9月30日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,757	20	0	1,778	1,045	70	733
機械装置及び運搬具	69	2	-	71	62	4	9
工具、器具及び備品	919	91	144	866	594	86	271
土地	527	-	-	527	-	-	527
E S C O事業資産	132	-	-	132	129	3	3
太陽光発電事業資産	770	12	-	782	483	38	299
賃貸用資産	635	28	28	635	532	42	103
建設仮勘定	26	33	26	33	-	-	33
有形固定資産計	4,841	188	200	4,829	2,847	246	1,982
無形固定資産							
製造販売権	1,450	-	1,450	-	-	-	-
ソフトウェア	2,084	340	5	2,420	1,656	394	763
ソフトウェア仮勘定	134	101	134	101	-	-	101
無形固定資産計	3,668	442	1,589	2,521	1,656	394	865

注 1 当期増加額の主なもの

賃貸用資産	電動パッセンジャーステップ車	28百万円
ソフトウェア	社内システム構築	114百万円
	E R Pシステム	137百万円
	W C S開発	25百万円
建設仮勘定	積層機	27百万円
ソフトウェア仮勘定	E R Pシステム	75百万円

2 当期減少額の主なもの

工具、器具及び備品	高規格救急車	24百万円
	ベルトローダー車	30百万円
賃貸用資産	電動パッセンジャーステップ車	26百万円
建設仮勘定	電動パッセンジャーステップ車	24百万円
ソフトウェア仮勘定	E R Pシステム	71百万円
	社内システム構築	51百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	167	14	7	175
賞与引当金	1,140	1,364	1,140	1,364
役員賞与引当金	138	149	138	149
受注損失引当金	736	29	531	234
製品保証引当金	127	159	127	159

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告により行うこととしております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.djk.co.jp/
株主に対する特典	なし

注 1 当社定款の定めにより、単元未満株式は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

2 当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、株主優待制度の新設を下記のとおり決議いたしました。

(1) 株主優待制度導入の目的

株主への利益還元及び株式の流動性向上のほか、個人株主や長期保有株主の増大による株主基盤の拡大及び株主構成の安定化を図るための施策の一つとして株主優待制度を導入することといたしました。

(2) 株主優待制度の概要

対象となる株主

2026年以降、毎年9月末日の当社株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上保有の株主を対象といたします。

株主優待制度の内容

以下の株主優待ポイント表に基づいて、株主優待ポイントを進呈いたします。株主優待ポイントは、株主限定の特設ウェブサイト「第一実業・プレミアム優待倶楽部」において、5,000種類以上の商品からポイント数に応じて交換可能です。また、株主優待ポイントは、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共有株主優待コイン「WILLsCoin」にも交換できます。

株主優待ポイント表 (1ポイント 1円)

保有株式数	進呈ポイント数
100株以上200株未満	600 ポイント
200株以上300株未満	5,000 ポイント
300株以上400株未満	10,000 ポイント
400株以上700株未満	20,000 ポイント
700株以上800株未満	30,000 ポイント
800株以上1,000株未満	50,000 ポイント
1,000株以上	55,000 ポイント

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第102期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第103期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) 2026年6月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

第一実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朝岡	まゆ美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一実業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一実業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の売上高219,140百万円のうち、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上された売上高は148,603百万円であり、連結売上高の67.8%を占めている。また、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上される売上高は、主として第一実業株式会社の売上高で構成されている。</p> <p>当社グループはプラント・エネルギー事業、産業機械事業、エレクトロニクス事業をはじめとする7つの事業を展開している。顧客にとって当社グループとの取引は、主に機械装置等の固定資産の購入取引と位置付けられ、当社グループの取り扱う商品は多岐にわたり、かつ各顧客の依頼に基づきカスタマイズされている。このため、当社グループの販売取引の多くは、顧客の検収による履行義務の充足に基づき売上高を計上している。</p> <p>顧客の検収による履行義務の充足に基づく収益認識においては、顧客の検収完了をもって売上を計上する。当社グループでは売上計上に際し、検収書等の売上根拠資料のチェックと承認を行うが、当社グループが取り扱う商品の性質上、顧客が検収書を発行するタイミングや、発行される検収書の形態は取引ごとに多様である。この点、特に商品の納入現場において顧客の購買担当者による検収が行われる場合には、検収が実質的に完了しているかどうか、慎重な判断が必要となる。また、主に国内企業や在外日系企業向けの販売取引においては、顧客の設備投資予算や購買予算との関係で、納期が連結会計年度末の3月に集中する傾向がある。このため、連結会計年度末までに顧客の検収の要件を満たしているかの判断は、連結財務諸表に重要な影響を与えることになる。</p> <p>売上高の金額は、企業の重要な業績指標の一つであり、当監査法人は、顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の計上時期の適切性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に検収書等の売上計上根拠資料のチェックと承認、及び売上債権の回収状況のモニタリングに関する統制に焦点を当てた。 <p>(2)顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上計上の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結会計年度末付近に計上された、顧客の購買担当者による検収に基づいて売上計上している取引のうち、以下に該当する取引を特定し、営業担当者に対する詳細なヒアリングにより、その要因を把握した。また、営業部門が入手した注文書、検収書に加えて管理部門が入手した金融機関の入金証憑又は顧客の管理部門発行の支払通知書等との照合を実施し、売上高の計上時期の適切性について検討した。 ・当初の予定納期が翌連結会計年度となっていた取引や予定納期が不明確であった取引 ・通常より受注から売上計上までの期間が短い取引 ・翌連結会計年度に多額の売上原価が追加で発生し、粗利率がマイナスとなっている取引 ・顧客の購買担当者による検収に基づいて売上計上している取引のうち、上記で選定されていない取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して、注文書、検収書等との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一実業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一実業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内

部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

第一実業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝岡 まゆ美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一実業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一実業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性

当事業年度の売上高179,813百万円のうち、顧客の検収による履行義務の充足に基づき計上された売上高は130,460百万円であり、売上高の72.6%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（顧客の検収による履行義務の充足に基づく売上高の計上時期の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。